

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名 関 東 農 政 局																																																	
都道府県名	千葉県	関係市町村名	いすみ市、御宿町																																																
事業名	かんがい排水事業(一般型県営)	地区名	おちあいがわ 落合川地区																																																
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成16年度																																																
〔事業内容〕 事業目的： 二級河川落合川は蛇行が激しく断面狭小で通水断面が不足し、洪水時には氾濫河川となって農地に湛水被害を引き起こし、水稻中心の農業経営に支障を来している。 落合川改修により農地の湛水被害を防止することを目的とし、併せて、水田の高度利用を実現して農業経営の安定を目指すものである。 受益面積：392ha(本地面積 田：380.2ha、畑：0ha) 受益者数：573人 主要工事：幹線排水路工 5,105m、水路トンネル工 245m 総事業費：4,479百万円 工 期：昭和61年度～平成16年度(計画変更 平成10年度、平成16年度) 関連事業：県営ほ場整備事業 布施地区(S45～S56) 県営ほ場整備事業 山田地区(S53～S59) 団体営ほ場整備事業 佐室地区(S52～S56) 団体営ほ場整備事業 上布施地区(S55～S58)																																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 本事業により湛水被害の解消が図られており、多様な作物の作付けが可能となっているが、現在、水稻の作付けが主体となっている。なお、牧草の作付けが行われるようになった。 〔作付面積の変化〕(評価時点資料：土地改良区、いすみ市、御宿町間取り) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(昭和60年)</th> <th colspan="2">(平成21年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稻</td> <td>380.2ha(事業実施前)</td> <td>→ 315.3ha(計画)</td> <td>→ 371.9ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>大 豆</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 0.4ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>スイートコーン</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 8.0ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>えだまめ</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 8.0ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>夏秋きゅうり</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 4.5ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>な す</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 8.3ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>中玉トマト</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 5.9ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>ししとう</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 4.4ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>さといも</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 0.2ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>牧 草</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 8.3ha(計画)</td> <td>→ 5.3ha(評価時点)</td> </tr> <tr> <td>青刈りとうもろこし</td> <td>0.0ha(事業実施前)</td> <td>→ 7.2ha(計画)</td> <td>→ 0.0ha(評価時点)</td> </tr> </tbody> </table>				(昭和60年)		(平成21年)		水 稻	380.2ha(事業実施前)	→ 315.3ha(計画)	→ 371.9ha(評価時点)	大 豆	0.0ha(事業実施前)	→ 0.4ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	スイートコーン	0.0ha(事業実施前)	→ 8.0ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	えだまめ	0.0ha(事業実施前)	→ 8.0ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	夏秋きゅうり	0.0ha(事業実施前)	→ 4.5ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	な す	0.0ha(事業実施前)	→ 8.3ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	中玉トマト	0.0ha(事業実施前)	→ 5.9ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	ししとう	0.0ha(事業実施前)	→ 4.4ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	さといも	0.0ha(事業実施前)	→ 0.2ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)	牧 草	0.0ha(事業実施前)	→ 8.3ha(計画)	→ 5.3ha(評価時点)	青刈りとうもろこし	0.0ha(事業実施前)	→ 7.2ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)
(昭和60年)		(平成21年)																																																	
水 稻	380.2ha(事業実施前)	→ 315.3ha(計画)	→ 371.9ha(評価時点)																																																
大 豆	0.0ha(事業実施前)	→ 0.4ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
スイートコーン	0.0ha(事業実施前)	→ 8.0ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
えだまめ	0.0ha(事業実施前)	→ 8.0ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
夏秋きゅうり	0.0ha(事業実施前)	→ 4.5ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
な す	0.0ha(事業実施前)	→ 8.3ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
中玉トマト	0.0ha(事業実施前)	→ 5.9ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
ししとう	0.0ha(事業実施前)	→ 4.4ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
さといも	0.0ha(事業実施前)	→ 0.2ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																
牧 草	0.0ha(事業実施前)	→ 8.3ha(計画)	→ 5.3ha(評価時点)																																																
青刈りとうもろこし	0.0ha(事業実施前)	→ 7.2ha(計画)	→ 0.0ha(評価時点)																																																

秋冬ねぎ	: 0.0ha (事業実施前)	→	9.7ha (計画)	→	0.0ha (評価時点)
なばな	: 0.0ha (事業実施前)	→	6.0ha (計画)	→	0.0ha (評価時点)
冬レタス	: 0.0ha (事業実施前)	→	1.0ha (計画)	→	0.0ha (評価時点)
ブロッコリー	: 0.0ha (事業実施前)	→	2.0ha (計画)	→	0.0ha (評価時点)
秋冬だいこん	: 0.0ha (事業実施前)	→	2.0ha (計画)	→	0.0ha (評価時点)
冬キャベツ	: 0.0ha (事業実施前)	→	5.0ha (計画)	→	0.0ha (評価時点)

2 営農経費の節減

- 排水施設を整備した結果、乾田化が進むことにより、農業機械の走行に問題がなくなり、営農労働時間が劇的に減少して営農経費が節減されている。

[労働時間の変化] (資料: (事業実施前及び計画)変更計画書、(評価時点)受益者聞き取り)
(昭和60年) (平成21年)

水 稲: 831.5hr/ha (事業実施前) ⇒ 241.8hr/ha (計画) ⇒ 116.6hr/ha (評価時点)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 事業の実施により排水機能が改善され、豪雨時の湛水被害は減少して農業経営に安定をもたらした。また、日常生活においても安全かつ快適な生活環境が確保されたことにより住民の不安も解消された。

<参考資料: 確率雨量>

- 1/10確率雨量(対象期間S26~S57): 202.8mm/日
- 近年の雨量では、1/10確率雨量に近い雨量は以下のとおり。
H18年10月6日: 192mm
H19年7月14日: 309mm
H22年9月27日: 189mm

※勝浦地点のアメダスデータより

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[安定的な用水供給機能及び排水条件の確保]

- 事業の実施により乾田化が図られ農業機械の走行性が高まったことから、労働時間及び機械経費が軽減され、営農条件が改善向上した。
- 担い手が育成され、認定農業者数については、いすみ市が約7倍(H7→H22)、御宿町が約1.7倍(H8→H22)になっている。

<認定農業者>

いすみ市(364ha)	H7年度: 13経営体(うち、法人0、個人13)
	H17年度: 88経営体(うち、法人5、個人83)
	H22年度: 90経営体(うち、法人7、個人83)
御宿町(28ha)	H8年度: 3経営体(うち、法人3、個人0)
	H17年度: 7経営体(うち、法人4、個人3)
	H22年度: 5経営体(うち、法人3、個人2)

<市町全体の1経営体当たり耕地面積>

	平成17年	平成22年
いすみ市	1.09ha	1.73ha
御宿町	0.68ha	1.45ha

平成17年は農林業センサス確報値
平成22年は農林業センサス速報値

＜市町全体の経営耕地規模別経営体数＞

いすみ市

(単位：戸)

	～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha～
S60	614	1,495	963	348	106	42	－
H7	469	1,176	681	227	114	83	－
H12	361	947	586	200	99	65	36
H17	293	688	379	163	105	70	56
H22	232	506	308	143	90	83	75

御宿町

(単位：戸)

	～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～1.5ha	1.5～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0ha～
S60	79	178	47	16	3	1	－
H7	60	121	41	7	2	3	－
H12	55	99	26	10	5	1	－
H17	40	85	16	7	7	5	－
H22	29	58	15	10	7	2	3

資料：千葉県統計年鑑

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備区間は二級河川であることから、管理は千葉県県土整備部（夷隅地域整備センター）により行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 洪水被害、湛水被害が防止できるようになり、また、安全面においても生活環境は向上した。さらに、景観も向上したことからごみの不法投棄がなくなり、衛生面でも改善が図られた。

2 自然環境

- ・ 当事業は、排水路断面をコンクリート三面張矩形とはせず、法面勾配を1：2とした台形とし景観を考慮している。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 当地区はいすみ市と御宿町にまたがっている。現いすみ市は、地区採択当時の昭和60年度は、大原町・夷隅町・岬町からなっており、人口は43,453人、世帯数は11,597戸であった。御宿町は、人口は8,267人、世帯数は2,452戸であった。

事後評価年度の平成21年度においては、いすみ市は、人口は41,139人で5.3%減、世帯数は15,017戸で29.5%増となっている。また、平成21年度における御宿町は、人口は7,802人で5.6%減、世帯数は3,157戸で28.8%の増となっている。

(資料：千葉県統計年鑑)

2 地域農業の動向

- ・ 地区採択時の昭和60年度のいすみ市の農家総数は4,149戸（うち専業農家356戸、兼業農家3,793戸）であったが、事後評価年度の平成21年度の農家総数は1,754戸と57.7%減少している（うち専業農家309戸（△13.2%）、兼業農家1,445戸（△61.9%））。また、御宿町の昭

和60年度の農家総数は398戸（うち専業農家36戸、兼業農家362戸）であったが、平成21年度は160戸と59.8%減少している（うち専業農家29戸（△19.4%）、兼業農家131戸（△63.8%））。
（資料：千葉県統計年鑑）

<参考資料：総農家数の推移>

	(S60)	(H7)	(H12)	(H17)	(H21)
いすみ市	4,149	3,210	2,698	2,317	1,754
御宿町	398	298	256	222	160

※統計年鑑：市町村別、経営耕地規模別経営体数

カ 今後の課題等

- ・ 地区の要望を聞き取り、ほ場の整備水準等について検討していく必要がある。
- ・ 水稻の裏作を取り入れた営農体系の構築を地区の意見を聞きながら進めていく必要がある。

事後評価結果	・ 基幹的排水路である落合川の排水能力は事業実施により向上し、洪水被害、湛水被害が改善され、水稻作の営農環境は十分に整い、牧草が作付けされるようになった。また、生活環境も向上したことから、地元農家及び地域住民からは高評価を得られている。 ・ 排水施設の整備により乾田化が進んで農業機械の走行に問題がなくなり、営農労働時間が劇的に減少して営農経費が節減されていることから、地域における効率的な水稻営農の形成に寄与している。 ・ このため、いすみ市、御宿町とも認定農業者は増えてきており、また、経営規模も事業完了後増加してきており、効率的な農業経営が行われるようになってきていると判断され、地域農業の発展に寄与している。
第三者の意見	・ 事業実施による乾田化に伴い、労働時間が軽減され、地域の担い手の規模拡大に貢献している。ほか湛水被害が解消されたことで、地域住民に安全をもたらしている。 ・ 今後は、水稻裏作を取り入れた営農体系の構築とほ場周辺の末端用排水路の更新について、地区の意見を聞きながら検討することが望まれる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	日光市(旧 今市市)
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	岩崎地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、県の北西部、日光市の南部に位置し地区内を流下する一級河川武子川及び板橋川に沿った水田地帯で、標高は199～238m、地形勾配は南北に1/100～1/300程度の傾斜を有し、水稻を中心とした農業が営まれてきた。

しかし、地区内を流下する一級河川武子川が蛇行していたため、農地は不整形であるとともに10a前後の水田が大部分を占めていた。また、道路も狭小で屈曲していたことから、効率的・安定的な営農ができない状況であった。

このため、ほ場整備事業と河川改修事業（一級河川武子川）を同時施工することにより、区画の大区画化（50a）、用排水路及び農道の整備を行い農業生産性の向上・改善を図ることを目的として実施した。

受益面積：79ha 受益者数：110人

主要工事：整地工 79.1ha（水田 74.5ha 畑 4.6ha）、用水路工13.5km
排水路工12.4km、農道工13.1km、暗渠排水工24.1ha

総事業費：1,220百万円

工期：平成元年度～平成16年度（計画変更 平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ 用水の安定供給、ほ場の排水改良、通作道路の整備など、作物の栽培条件が改善されたことにより、主な作物の作付面積や単収等に変化が見られた。

〔作付面積の変化〕（資料：日光市土地改良区調べ）

（平成元年）

（平成21年）

水 稲	81ha（事業実施前）	→	48.5ha（計画）	→	64.5ha（現況）
大 豆	0ha（事業実施前）	→	10.0ha（計画）	→	1.1ha（現況）
きゅうり	0ha（事業実施前）	→	7.8ha（計画）	→	0.1ha（現況）
ト マ ト	0ha（事業実施前）	→	3.0ha（計画）	→	0.2ha（現況）
そ ば	0ha（事業実施前）	→	0.0ha（計画）	→	3.3ha（現況）

〔単収の変化〕（資料：第36, 49, 56次栃木農林水産統計年報）

（平成元年）

（平成20年）

水 稲	366kg/10a（事業実施前）	→	524kg/10a（計画）	→	527kg/10a（現況）
大 豆	204kg/10a（事業実施前）	→	218kg/10a（計画）	→	224kg/10a（現況）
きゅうり	4,240kg/10a（事業実施前）	→	4,370kg/10a（計画）	→	4,736kg/10a（現況）
ト マ ト	5,789kg/10a（事業実施前）	→	6,025kg/10a（計画）	→	9,457kg/10a（現況）
そ ば	62kg/10a（事業実施前）	→	50kg/10a（計画）	→	61kg/10a（現況）

2 営農経費の節減

- ・ 農地の区画拡大や農道及び用排水路の整備により、農耕車両通行の利便性向上と水田の汎用化が図られたことから、大型農業機械の導入が促進され、営農効率が向上し労働時間に変化が見られた。

〔労働時間の変化〕（資料：日光市土地改良区調べ）

（平成元年）

（平成22年）

水稻作：65hr/10a（事業実施前） → 25hr/10a（計画） → 22hr/10a（現況）

3 その他

- ・ 取水堰の統廃合（15→9箇所）や用排水、道路の改良整備により、施設の維持管理費に変化が見られた。

〔維持管理費の変化〕（資料：日光市土地改良区調べ）

（平成元年）

（平成22年）

8百万円/年（事業実施前）→ 3百万円/年（計画）→ 2百万円/年（現況）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業の実施により、水田の大区画化が図られ大型農業機械の導入に伴い、効率的な農業経営が可能となった。

50a以上の大区画化率 $39\text{ha}/79\text{ha} = 49\%$

- ・ 用排水路の整備や暗渠排水工の実施により農地の乾田化が図られ、そば等の転作作物が新たに作付けされるなど多品目の作物の作付けが可能となった。

特にそばについては、日光市の目指す産地確立の方策により転作作物として、近年、作付けが増加している。

- ・ 農道が整備され、地域の生活道路としての利便性も向上した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔総合的な食料供給基盤の強化（農用地の確保と有効利用）〕

- ・ 農地の汎用化が図られ、作物選択の自由度が増したため、新たにそば、野菜が作付けされた。

〔意欲と能力ある経営体の育成〕（資料：日光市調べ）

- ・ 事業を契機に認定農業者が増加し、農地集積も進んでいる。

認定農業者

0名

（事業完了時：H16）→ 4名（現況：H22）

〔地区内の認定農業者の全農家に占める割合〕

4名（認定農業者）÷110名（全農家数）＝3.6%

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道は日光市が維持管理者となり主要路線を舗装し、日常の草刈り等は地域関係者が行っている。
- ・ 用排水施設は日光市土地改良区が管理者となり、組合員が年1回の堀さらいを実施する他、岩崎地区維持管理委員会が日常的な管理に努めている。
- ・ 一部の施設については、地域住民による農地・水・環境保全向上活動により維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業により整備された農道は、通勤・通学などの生活道路としても利用されており、地域の生活環境の利便性が向上した。

2 自然環境

- ・ 排水路整備は2面装工とし、水生生物等の生息環境を形成している。“よどみ”のある箇所では「ドジョウ、ウグイ、アブラハヤ」などの生息などが確認されている。
- ・ 地区の一部が、農地・水・環境保全向上活動の対象地域となっており、農村環境向上活動の一環として、「景観作物の植生」や「田んぼまわりの生き物調査」が行われ、地域住民の農村環境への関心が高まっている。

3 農業生産環境

- ・ 本事業により大区画化等による作業効率の向上が図られ、効率的な生産環境が整ったことにより認定農家の経営規模拡大の意欲が高まり、認定農家への農地集積が進められている。また、この認定農家を中心とした岩崎地域全体での集落営農組合の設立が予定されるなど農業経営の改善による営農体制の確立が図られている。

（H23.2月設立予定）

〔認定農家の経営面積〕（資料：日光市調べ）

認定農家4名の経営面積は、事業完了時（H16）地区内外を含めて17haであったが、現在は41haと約2.4倍に増加している。

この内、ほ場整備事業地区内の経営面積は、事業完了時（H16）9haであったが、現在は12

haとなっており、約1.3倍となっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 旧今市市の事業実施前から事業完了後において、世帯数は44.7%増加しており（昭和60年：14,243戸→平成17年：20,612戸）、人口も16.8%増加している。（昭和60年：53,113人→平成17年：62,047人）（資料：国勢調査）
- ・ また、第一次産業の就業人口割合は6.5ポイント減少している。（昭和60年：13.9%→平成17年：7.4%）（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

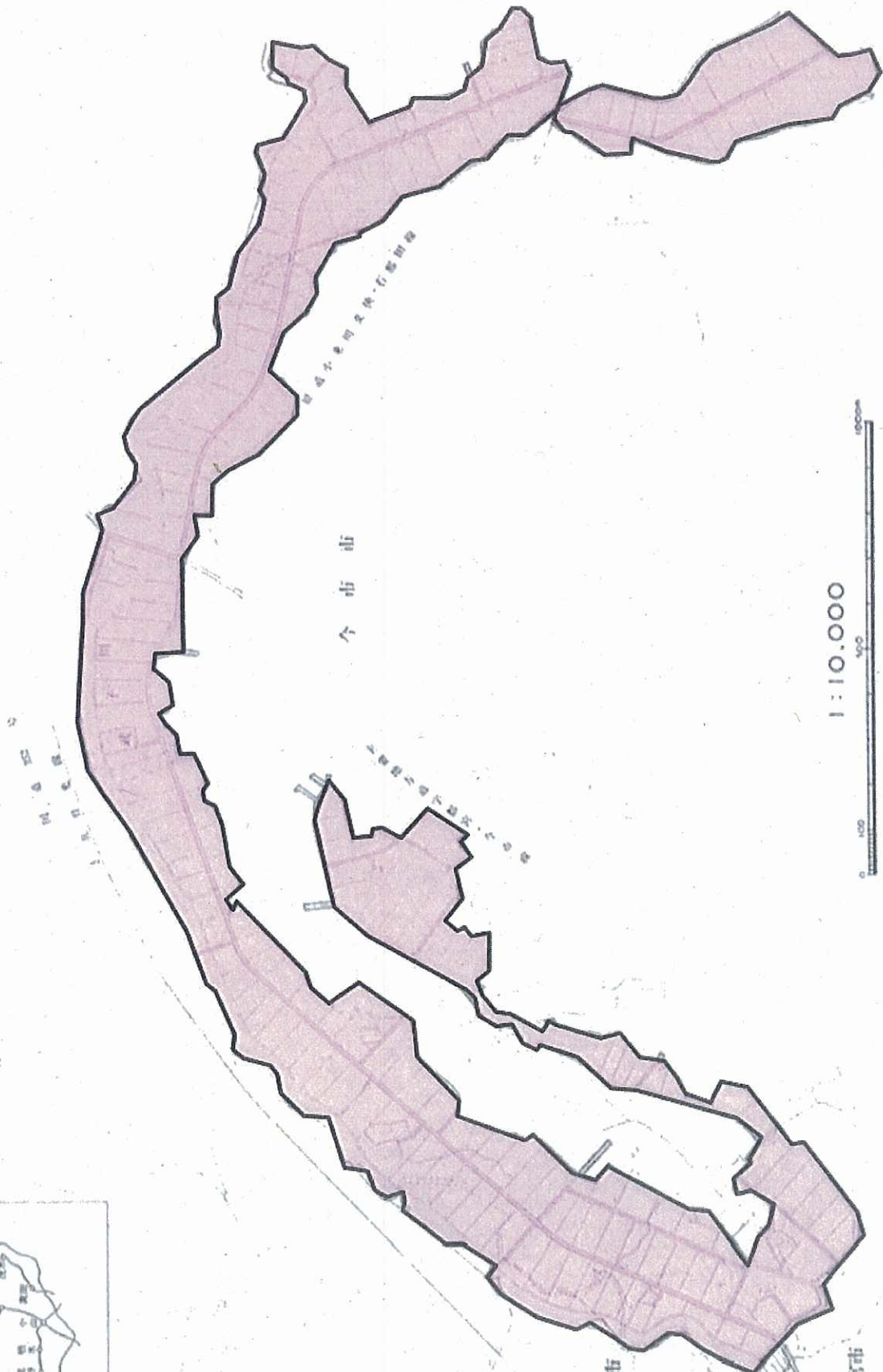
- ・ 旧今市市の総農家数は、事業実施前（昭和60年）は3,034戸であるが、事業完了後（平成17年）は1,976戸と減少している。
- ・ また、総農家数に対する専業農家割合は、事業実施前（昭和60年）は8.7%であるが、事業完了後（平成17年）は12.8%と増加している。（資料：農林業センサス）

カ 今後の課題等

- ・ 農業を支える生産基盤の環境は整ったことから、今後、より一層の農地集積、転作作物の導入などの高度利用を推進する必要がある。
- ・ また、農業用施設の維持管理体制については、一部の地域で農地・水環境保全活動による取組がなされているものの、さらに継続して地域で一体となった推進が必要である。

事後評価結果	・ 本事業により大型機械による耕作が可能となり、営農経費節減による農業生産性の向上が図られた。 ・ 農地の汎用化が図られそばの栽培等、農地の高度利用が可能となった。 ・ 地域生活環境については、農道の整備により利便性が向上した。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、担い手の規模拡大の意欲が高まり、認定農業者への農地集積が進むほか、水田の汎用化が図られたことで特産品のそばの栽培が行われるなど、地域農業の展開に貢献している。 ・ 農地・水・環境保全向上対策として、整備された水路を対象に施設の維持管理や「田んぼまわりの生き物調査」を地域住民が行うことで農村環境への関心を高めている。 ・ 今後は、より一層の農地集積、転作作物の導入を推進するとともに農地・水・環境保全向上対策の継続を図ることが望まれる。

県営圃場整備事業岩崎地区現況計画平面図



1:10,000
0 100 500 1000



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	埼玉県	関係市町村名	はにゅうし 羽生市
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	てこばやしだいに 手子林第二地区
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、水田地帯であるが、農地は未整備で、農道の幅員は狭く、農作業の機械効率は悪かった。また、粘質土壌で、排水路は用水兼用の土水路で断面も狭小のため排水性は悪く、用水の利便性も悪かった。兼業農家中心に稲作栽培が行われていた。

このため、農業の生産基盤並びに農村生活環境整備を一体的に実施し、土地利用型農業のコスト低減、農業経営の体質強化を図るため、農地を集団化し、地域の担い手が農業生産の大部分を担う農業構造の確立に資することを目的に本事業を実施した。

受益面積：105.2ha 受益戸数：156戸

主要工事：区画整理 71.2ha、農道整備 8.6km、排水整備 8.1km、暗渠排水 60.2ha
集落道路工 2.4km、集落排水路工 2.6km、防火水槽 9箇所

総事業費：1,295百万円

工期：平成8年～平成16年度

関連事業：国営農業用水再編対策事業利根中央地区
水資源開発公団利根中央用水事業

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

① 作付面積の変化

- ・ 事業により作物の栽培条件が改善された。特に大型作業機械の導入が可能となり、担い手への利用集積は、水稻栽培を中心に進んでいる。
また、新たに、担い手による米の需給調整対策、地域内自給飼料作物生産拡大につながる飼料用米の栽培が行われている。

〔作付面積の変化〕（評価時点資料：羽生市役所調べ）

（平成7年）

（平成21年）

主食用水稻：64ha（事業実施前）→ 41ha（計画）→ 56ha（評価時点）

小麦：4ha（事業実施前）→ 21ha（計画）→ 2.5ha（評価時点）

② 生産量の変化

- ・本地区は、受益面積の8割を超える60haが水田である。事業実施後は、適切な水管理が可能となり、良食味米の栽培に取り組んでいる。
水稻の単収を実施前と評価時点で比較すると、約1割弱増加している。

〔水稻の単収〕（評価時点資料：アンケート調査結果）

（平成7年）

（平成21年）

・アンケート 437kg/10a（事業実施前）→ 511kg/10a（評価時点）

2 営農経費の節減

- ・ 担い手への農地集積は、過剰投資傾向の小規模経営の改善と担い手の機械利用率向上につながり、地域全体の営農経費節減につながる。

① 機械の所有台数

水稻の主な使用機械について、地域全体の機械所有台数を比べると、どの機械も約2～3割減少している。

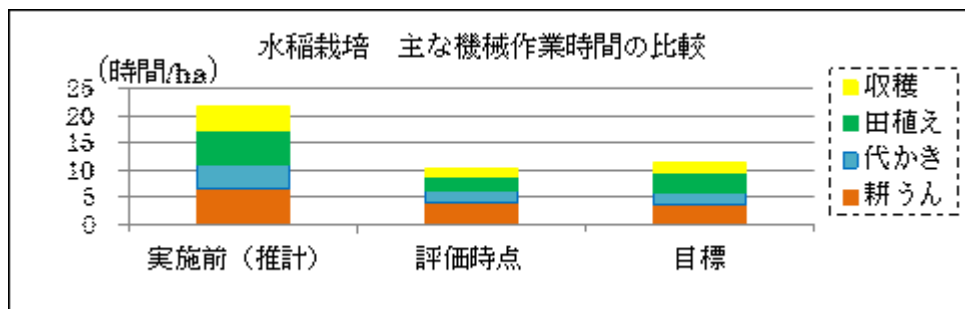
地域の農業機械の台数（資料：農林業センサス（羽生市手子林地域））

（単位：台）

	トラクタ（乗用）	田植機	コンバイン
実施前H7	333	295	264
実施後H17	270	198	195

② 機械作業時間の変化

- ・ 大区画ほ場になり、水稻栽培の主な機械作業時間（耕うん、代かき、田植え、収穫各実作業時間の合計）は、およそ実施前の22時間から10時間程の半以下に短縮している。（資料：実施前は小区画、評価時点は大区画大規模担い手への聞き取り。目標は計画変更書）



③ 水管理時間

- ・ 本事業にあわせて国営農業用水再編対策事業により用水がパイプライン化され、利便性が格段に高まり、計画的に栽培できるようになった。また、水稻の水管理労力が軽減された。

〔1日当たりの水管理の変化〕（資料：アンケート調査結果）

（平成7年）

（平成21年）

- ・ 回数 3.5回/日（事業実施前） → 1.3回/日（評価時点）
- ・ 平均時間 75時間/ha（事業実施前） → 23時間/ha（評価時点）

3 その他（維持管理節減効果）

- ・ 排水路がコンクリート柵渠に整備されたことから、受益者アンケート調査では、7割以上の人が除草作業等維持管理がほ場整備前に比べ楽になったと答えている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① 本事業の実施によって農地の区画が拡大し、農地の集団化が図られた。
- ② 担い手の経営規模が拡大し、これに伴い小規模農家が減少し、地域農業生産は、兼業農家から、担い手農家へと農業の生産構造が変わった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 農地の集団化と担い手農地利用集積状況について

- ・ 本事業によって、農地の区画は拡大し、整形された。区画筆数は、実施前の3割程

になり、農地の集団化が図られた。

- ・ 生産基盤の整備にともない農地集積が進み、担い手への農地集積割合は評価時点で43.5%と、目標の1.5倍となっている。(表1)
- ・ 担い手の水稻生産費は、作業時間の短縮と経営規模拡大による機械の利用効率の向上により、計画時の約7割に節減されている。

表1 整備地区内の担い手農地集積

(資料：目標は計画変更書、実施後と整備後は羽生市役所調べ)

	実施前H7	目標H15	実施後H18	評価時点H21
担い手人数	6人	8人	6人	9人
担い手経営面積	1.15ha	19.80ha	19.70ha	31.00ha
うち借地面積	0.09ha	5.16ha	5.10ha	4.10ha
うち作業受託面積	0.35ha	9.00ha	9.00ha	16.70ha
担い手への集積割合	1.3%	28.4%	27.7%	43.5%

② 担い手の経営規模と農業構造の変化について

表2 担い手1戸当たりの平均経営面積の変化(資料：羽生市役所調べ)

	担い手人数	担い手経営面積(地区内外の所有地、借地、作業受託面積の計)	1戸当たりの平均経営面積
実施前(H7)	6人	16.96 ha	2.83 ha
評価時点(H21)	9人	104.78 ha	11.64 ha

③ その他、営農環境の向上等について

- ・ 水稻では、埼玉県の育成品種「彩のかがやき」の導入が図られ、評価時点では、担い手の主食用米作付面積のおよそ半分に拡大されており、地区全体では約4割作付けされている。
- ・ 担い手のうち2名は、エコファーマーとして、環境にやさしい農業に取り組んでいる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道、集落道、集落排水路は羽生市が管理し、点検、清掃、草刈りは地元自治組織、各受益者により行われている。
- ・ なお、関連事業で整備された用水関係の揚水機場等は、手子林第二土地改良区、用水管理組合により維持管理が行われてきたが、維持経費の受益者負担を軽減化するために、今後、手子林第二土地改良区は解散し、用水管理組合が管理する予定である。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業にともない、防火水槽が整備されたことにより、地域生活における防災整備が合理的に行われ、地域住民生活に寄与している。
- ・ 農道は、通勤車両が少ない安全な通学路としても利用されている。

2 自然環境

- ・ 整備地区は、耕作放棄地がない良好な農村環境を身近に感じさせる空間となっている。
- ・ アンケート調査では、本事業に改善事項として、「美しい農村風景に生まれ変わった」

と7割の人が答えている。

3 農業生産環境

- ・ 実施前に見られた耕作放棄地は本事業整備により解消された。
- ・ アンケート調査では、本事業の改善事項として、「地域の耕作放棄地防止につながっている」と7割の人が答えている。

[耕作放棄地調査結果] (資料：羽生市農業委員会 平成20年度調査)

- ・ 耕作放棄地面積 0ha (評価時点)

4 その他

- ・ 担い手からは「整備前の道幅は、軽トラックの往来に不自由するほど狭く、路肩も不安定であった。しばしば脱輪や横転もあり、また、対向車との譲り合いが必要で心理的な負担があった。事業整備により、心理的な不安がなくなったことは、作業を受けるうえで大きい」との意見も聞かれる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 羽生市全体の販売農家数は、減少しているが、そのうち専業農家の戸数は増加している。

[専業別農家数の変化] (資料：農林業センサス(羽生市))

- ・ 専業農家数 187戸 (H7) → 261戸 (H17) $H17/H7=140\%$
- ・ 兼業農家数 2,047戸 (H7) → 1,355戸 (H17) $H17/H7= 66\%$
- ・ 合 計 2,234戸 (H7) → 1,616戸 (H17) $H17/H7= 72\%$

- ・ アンケート調査では、本事業の改善効果として、「65歳を過ぎても、主体的に一定規模の農業生産活動ができる」と7割の人が答えている。

2 地域農業の動向

- ・ 隣接する手子林第三地区でも、基盤整備事業が進んでいる。
- ・ 手子林第三地区の農地集積は、本地区の担い手を中心に順調に行われている。そして、事業整備も、本地区の担い手の営農経験をもとに、作業利便性のより良い生産基盤の整備を目指すなど、好影響を与えている。

カ 今後の課題

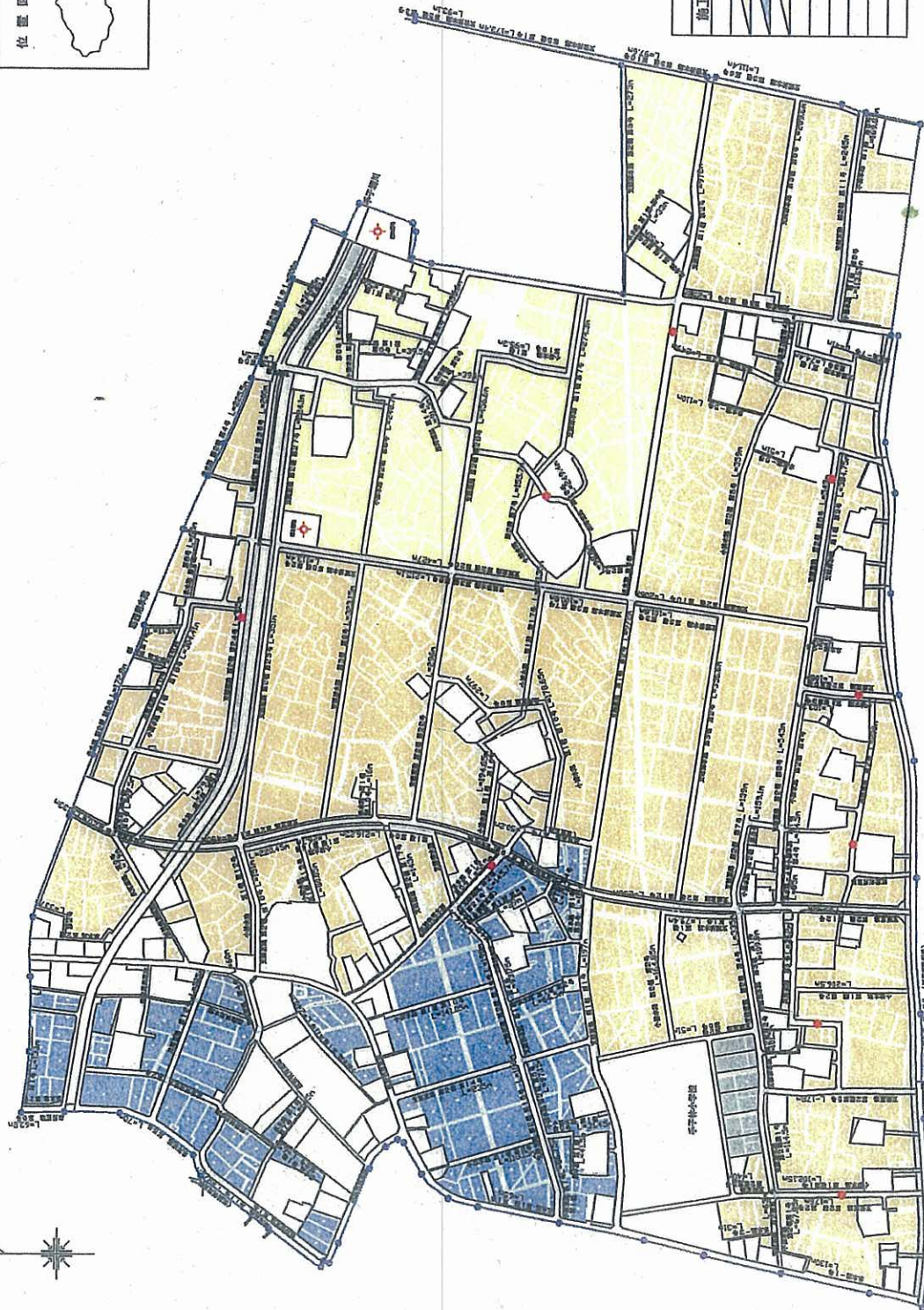
- ・ 栽培計画にある麦は、水稻の栽培時期が早まったことから、収穫と受託作業の田植え時期が重なり労力の確保が難しく、麦の作付拡大は、困難な状況となっている。
- ・ 今後は、隣接した地区も含めて、将来に向けた営農計画の見直しと、担い手の農地の利用効率や作業効率を高める農地集積について、栽培品目や栽培者毎に団地化し、水利時期等を担い手の規模拡大にあわせて調整する等の取組が必要である。

事後評価結果	・ 本事業により、区画の拡大、整形、農道の拡幅など、生産の基盤が整備され、土地利用型農業のコスト低減が図られた。 ・ そして、地域では、9人の担い手が育成され、担い手に農地の利用集積が進み、遊休農地がない農村地域が維持されている。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、意欲ある担い手農家が増加し、農地集積による経営規模の拡大が図られ、遊休農地を解消するなど、県内の代表的な水稻産地強化に貢献してい

る。

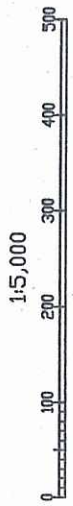
- ・ 今後は、水稻の水利時期、栽培品目を調整しつつ農地集積を進めることで、ブランド化や環境配慮型農業の展開を図ることが望まれる。

図概要計画地区第二林子手業整備場當県



凡	例	事業内容
施工位置	H8	-
	H9	40ha 計420ha
	H10	11ha 計431ha(緑地工区含む)
	H11	12ha 計443ha
	H12	- 排水路工、電線排水工
	H13	- 排水路工、電線排水工
	H14	- 排水路工
	H15	- 排水路工
	H16	- 排水路工
	計	71ha

凡	例
防火水源地位置	●
雨水集溜場	◆
開設非農用地	斜線



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	おやまちょう 小山町																																												
事業名	経営体育成基盤整備事業	地区名	しもふるしろ 下古城地区																																												
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成16年度																																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、稲作を中心とした経営が主体で、コシヒカリ等の優良銘柄米の産地化に努めている。平均経営面積は0.5haと小さく、ほとんどが兼業農家である。過去に大規模な農業基盤整備は実施されておらず、ほ場は小区画不整形で、地区内の現道は湾曲しており幅員2.0m以下と狭く、水路も土水路で用排兼用であるため漏水による水不足や排水不良による湿田化に悩んでいた。また、大型機械の進入が不可能であるため農地の集積も進まず、農業後継者対策の方向も見出せない状況であった。このため、集团的優良農地を確保し、水田の高度利用、作業の省力化、担い手への農地利用集積を図ることを目的としてほ場整備を実施している。 受益面積：36.5ha、受益者数：76人 主要工事：整地工 36.5ha、用水路工 7.5km、排水路工 4.6km、農道整備 5.4km 総事業費：1,100百万円 工期：平成10年度～平成16年度（計画変更：平成12年度）																																															
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 - 暗渠排水等の整備により湿田が乾田化されたことや、老朽化した用水路のパイプライン化により安定した農業用水が確保されたことから、生産性の高い畑作物の導入が図られた。 〔作付面積の変化〕 (評価時点資料：地区聞き取り) <table> <tr> <td></td><td>(平成9年)</td><td></td><td>(平成21年)</td></tr> <tr> <td>水 稲</td><td>24.5ha (事業実施前) → 24.9ha (計画)</td><td>→</td><td>31.9ha (評価時点)</td></tr> <tr> <td>さ い も</td><td>2.6ha (事業実施前) → 4.0ha (計画)</td><td>→</td><td>0.5ha (評価時点)</td></tr> <tr> <td>き ゅ う り</td><td>1.0ha (事業実施前) → 1.0ha (計画)</td><td>→</td><td>0ha (評価時点)</td></tr> <tr> <td>だ い こ ん</td><td>2.5ha (事業実施前) → 2.5ha (計画)</td><td>→</td><td>1.5ha (評価時点)</td></tr> <tr> <td>ば れ い し ょ</td><td>2.0ha (事業実施前) → 6.0ha (計画)</td><td>→</td><td>1.5ha (評価時点)</td></tr> <tr> <td>水 掛 菜</td><td>2.0ha (事業実施前) → 14.5ha (計画)</td><td>→</td><td>10.0ha (評価時点)</td></tr> </table> 〔単収の変化〕 (評価時点資料：静岡農林水産統計年報) <table> <tr> <td></td><td>(平成9年)</td><td></td><td>(平成21年)</td></tr> <tr> <td>水 稲</td><td>504kg/10a (事業実施前) → 519kg/10a (計画)</td><td>→</td><td>508kg/10a (評価時点)</td></tr> </table> 2 営農経費の節減 - パイプライン整備による水管理の省力化及び排水路整備による乾田化や農道整備による機械の大型化により、営農に係る労力が軽減した。 〔労働時間の変化〕 (評価時点資料：地区聞き取り) <table> <tr> <td></td><td>(平成9年)</td><td></td><td>(平成21年)</td></tr> <tr> <td>水 稲</td><td>71.3hr/10a (事業実施前) → 14.3hr/10a (計画)</td><td>→</td><td>20.4hr/10a (評価時点)</td></tr> </table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 - 排水路工による湿地水田の解消や農道工により機械化が推進され、生産性が向上した。 - 水田が乾田化され、畑作物の導入が図られ、土地利用率が向上した。 - 開水路をパイプライン化したことにより、安定した用水供給が可能となりコシヒカリ					(平成9年)		(平成21年)	水 稲	24.5ha (事業実施前) → 24.9ha (計画)	→	31.9ha (評価時点)	さ い も	2.6ha (事業実施前) → 4.0ha (計画)	→	0.5ha (評価時点)	き ゅ う り	1.0ha (事業実施前) → 1.0ha (計画)	→	0ha (評価時点)	だ い こ ん	2.5ha (事業実施前) → 2.5ha (計画)	→	1.5ha (評価時点)	ば れ い し ょ	2.0ha (事業実施前) → 6.0ha (計画)	→	1.5ha (評価時点)	水 掛 菜	2.0ha (事業実施前) → 14.5ha (計画)	→	10.0ha (評価時点)		(平成9年)		(平成21年)	水 稲	504kg/10a (事業実施前) → 519kg/10a (計画)	→	508kg/10a (評価時点)		(平成9年)		(平成21年)	水 稲	71.3hr/10a (事業実施前) → 14.3hr/10a (計画)	→	20.4hr/10a (評価時点)
	(平成9年)		(平成21年)																																												
水 稲	24.5ha (事業実施前) → 24.9ha (計画)	→	31.9ha (評価時点)																																												
さ い も	2.6ha (事業実施前) → 4.0ha (計画)	→	0.5ha (評価時点)																																												
き ゅ う り	1.0ha (事業実施前) → 1.0ha (計画)	→	0ha (評価時点)																																												
だ い こ ん	2.5ha (事業実施前) → 2.5ha (計画)	→	1.5ha (評価時点)																																												
ば れ い し ょ	2.0ha (事業実施前) → 6.0ha (計画)	→	1.5ha (評価時点)																																												
水 掛 菜	2.0ha (事業実施前) → 14.5ha (計画)	→	10.0ha (評価時点)																																												
	(平成9年)		(平成21年)																																												
水 稲	504kg/10a (事業実施前) → 519kg/10a (計画)	→	508kg/10a (評価時点)																																												
	(平成9年)		(平成21年)																																												
水 稲	71.3hr/10a (事業実施前) → 14.3hr/10a (計画)	→	20.4hr/10a (評価時点)																																												

等のブランド米の作付けが進んだ。

- ・ 排水路の整備により、乾田化となり耕耘・収穫の作業効率が向上し省力化となった。
- ・ 用水のパイプライン化により、土砂の排除・通水の見回り・水位水量調整等の維持管理のための労力が軽減された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[意欲と能力のある経営体の育成]

- ・ 事業実施を契機に、担い手への農地の利用集積が進んだ。

(平成10年) (平成21年)

作付面積 7.3ha (事業実施前) → 11.4ha (評価時点)

(資料：小山町農地基本台帳)

[総合的な食料供給基盤の強化 (農用地の確保と有効利用)]

- ・ ほ場の乾田化や用水路のパイプライン化により安定した農業用水が確保され、生産性の高い畑作物の導入が図られ、土地利用面積が向上した。

(評価時点資料：地区聞き取り)

(平成10年) (平成21年)

作付面積 34.6ha (事業実施前) → 48.7ha (評価時点)

3 費用対効果分析の結果

総便益 (B) 1,989百万円

総費用 (C) 1,348百万円

総費用総便益比 (B/C) 1.47

(注)総費用総便益比方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 造成された水路や農道等は、町により適切に管理されている。また、平成19年度から農地・水・環境保全向上活動の組織「下古城地区ふれあいネットワーク21」が設立され、集落を中心とした農地について通常の維持管理の他、補修・修繕や県道沿いのプランター設置や川添いに梅の木を植栽、法面保持のための芝張付等、富士山を背景とする緑豊かな田園風景の保全活動 (農村の景観に配慮した取り組み) を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 地区内を流れる2級河川立沢川の県土木施工の河川改修事業において、事業実施期間内に換地により河川用地の創設などの調整を行い、河川改修の早期効果発現に寄与した。これにより地域周辺の排水性が向上した。

2 自然環境

- ・ 「下古城区ふれあいネットワーク21」を中心に本地区の農業施設の維持管理や農業農村の景観、自然環境の保全、向上など地域住民が一体となって取り組むとともに、近隣小学校と連携し、地産地消、食育の大切さや生き物調査等の情操教育を行っている。
- ・ 受益者アンケートの結果でも、4割強の住民が自然環境が良くなったと回答している。

3 農業生産環境

- ・ 排水路の整備により地耐力が向上し、農作業機械の大型化により作業効率が向上し、アンケート結果によると、83%の人が農業労働時間が減ったと回答している。
- ・ 本事業の担い手である農業生産法人「(有)古宿ファーム」が事業を契機に作業受委託による規模拡大を図り整備当初の経営面積3.85haから事後評価調査時点で6.73haに増加している。当該法人は家族経営で米を中心とした専業農家であったが、ほ場整備により営農作業が軽減されたことから、苺、大豆、水掛菜等を栽培し、また、その加工分野にも手掛け、苺ご飯、水掛菜ご飯、赤飯、味噌、餅、甘酒などを近隣の道の駅にて直売している。その他に地域の特産品として水掛菜刈り取りツアーを2月頃に実施し、800円/人でハイキング、水掛菜刈り取り、温泉をセットで企画している。加工及びツアーに関してはパートを雇用し現在、売上が年々2~3割上昇していると聞いている。また、米に関しては、特別栽培米を事業着手時の0.4haから現在4haに拡大し付加価値を高めて販売している。流通については直売が約8割、残りを農協を通して販売している。
- ・ 用水の安定供給が可能になったことにより、水稻の裏作として御殿場、小山地域の特産物である水掛菜の生産量が向上するほか、水掛菜刈り取りツアーが実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 小山町の事業実施前（平成9年）から事業完了後（平成16年）において、世帯数は0.6%減少しており（平成9年：6,559戸→平成16年：6,518戸）、人口は4.0%減少している。（平成9年：22,647人→平成16年：21,731人）（資料：静岡県推計人口年報）
- ・ 小山町の就業人口のうち、第一次産業の割合は0.8ポイント減少している。（平成7年：5.2%→平成17年：4.4%）（資料：国勢調査）

2 地域農業の動向

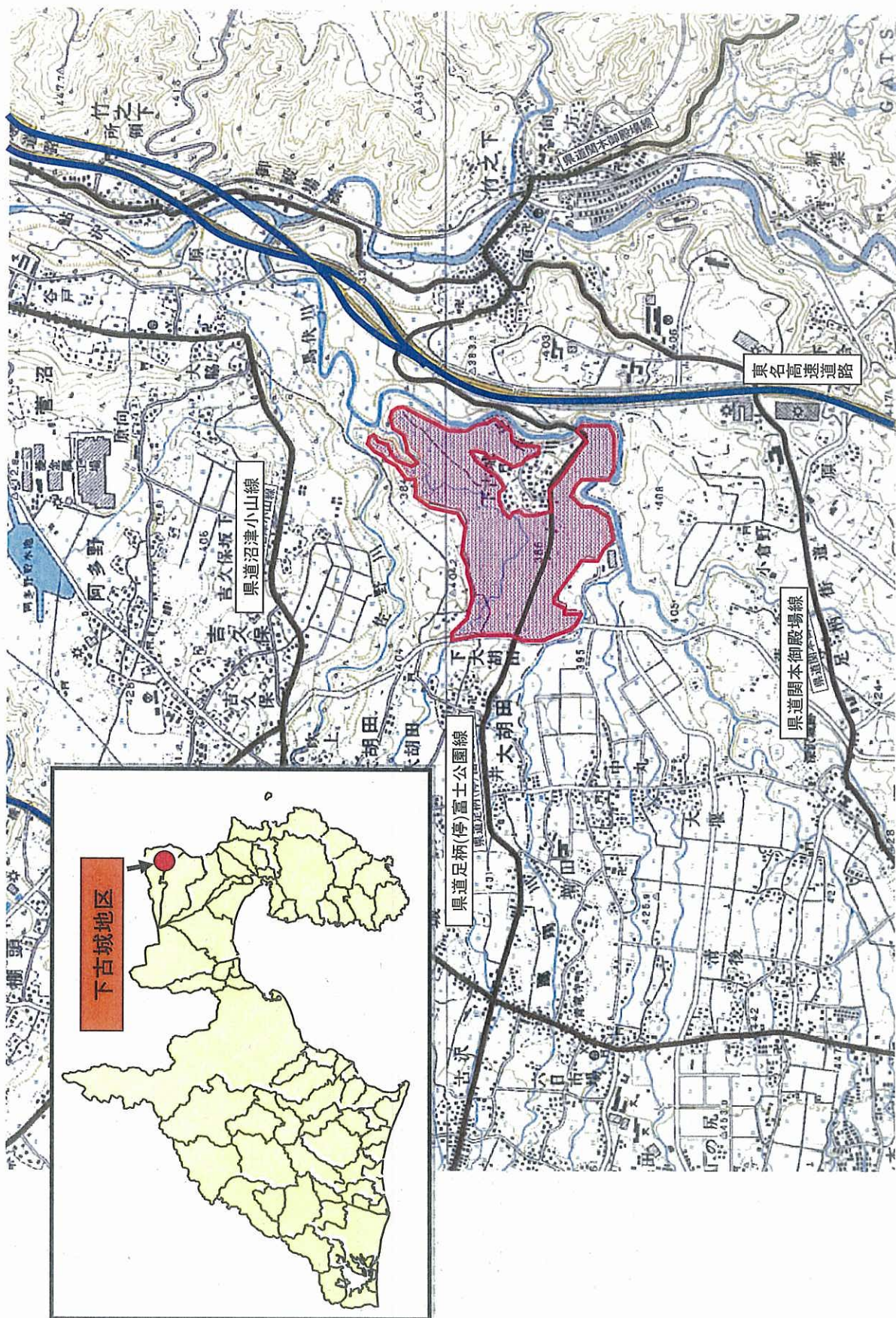
- ・ 小山町の農家総数に係る専業農家割合は、平成7年（事業実施当時）は5.1%であるが、平成17年（事業完了後）は3.6%と減少している。（資料：農林業センサス）
- ・ 小山町の事業実施当時（平成7年）の農家一戸当たりの平均耕作面積は0.63haに対し、平成17年もほぼ同様0.62haとなっている。（資料：農林業センサス）
- ・ 小山町の主要農産物は、米、茶、水掛菜、わさび、畜産等であり、本地域の特産物である水掛菜は、近年、加工食品としての開発が積極的に行われており、ふりかけ、水掛菜そばなど通年食品として利用されている。また近年、食の安全・安心への消費者の関心が高まっているため、エコファーマーの育成等を通じた環境保全型農業の推進や、消費者ニーズに対応した減農薬・有機栽培等による売れる農産物づくりを推進している。
エコファーマーの育成状況
人数：11名 地区内面積13.6ha（平成22年4月時点）
（資料：小山町農業振興地域整備計画書）

カ 今後の課題等

- ・ 事後評価に関するアンケート調査結果より、地区内には経営規模の拡大をし、コスト削減を望んでいる農家がいるため、今後は地区内に留まらず北駿地域で整備が進んでいるほ場整備地区を含め、更なる農地集積を図っていく必要がある。
- ・ ほ場整備による規模拡大、省力化が図られた担い手農家のほ場では、減農薬・有機資材による認定を受け、付加価値の高い米の生産への取組みが行われている。このように栽培された米は、エコ栽培米として農協の最上位の品質価格で取引されネームバリューが向上することにより、新たな販売ルートの開拓へ進展している。この特色ある取組を更に拡大していく必要がある。

事後評価結果	・ 排水路工の整備により農業機械の効率が向上した。また、水管理が容易となり効率の良い農業経営が行われている。 ・ 地区内の農地集積が進んでおり、事業着手前は耕作放棄地が3haあったが、事業実施に伴い解消され、農地が有効利用されている。 ・ 一部地域では、核となる営農組合が組織され効率的な営農が進められている。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働時間が軽減され、担い手への農地集積が図られているとともに生産意欲が高まり、地域特産物の水掛菜やエコ栽培米といった高付加価値農業の展開が図られている。 ・ 今後は、同様の展開が周辺地域で図られるよう、農地集積を進めることが望まれる。

下古城地区位置図



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																																																															
都道府県名	千葉県	関係市町村名	かとりぐんとうのしょうまち ちようしし 香取郡東 庄 町、銚子市																																																												
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	とうそう き 東総Ⅰ期地区																																																												
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成16年度																																																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、千葉県の東端に位置し、東庄町、銚子市に跨る標高40m～60mの東総台地で、畑の間に樹枝上に介在する谷津田を受益地とする。畑は天水、谷津田は天水と湧水に依存し、生産性の低い地域となっている。よって、用水源を利根川に求め、台地の畑地帯とこれに挟まれた谷津田の整備として農業用排水改良279haと区画整理279haを行い、農業の近代化と農業経営の安定と合理化を図るため実施した。 受益面積：279ha、受益者数：627戸 主要工事：畑地かんがい 154.5ha、水田かんがい 124.7ha、 畑区画整理 154.5ha、水田区画整理 96.4ha 暗きょ排水 96ha 総事業費：3,049百万円 工 期：昭和55年度～平成16年度（計画変更：第1回 平成10年度、第2回 平成15年度） 関連事業：水資源開発公団営東総用水事業（昭和52年度～昭和63年度） 県営かんがい排水事業 東総地区（昭和55年度～平成16年度） 県営畑地帯総合整備事業 東総Ⅱ期～Ⅴ期地区（昭和55年度～平成16年度）																																																															
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - かんがい施設の整備、区画整理、水田の暗きょ排水整備により、かんしょ、キャベツ、ねぎ、落花生、だいこん、かぶ、トマトなど多様な品目の作付けがなされている。 〔作付面積の変化〕（評価時点資料：町などの現地調査） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和55年度)</th><th></th><th>(平成22年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>122ha（事業実施前）→</td><td>87ha（計画）→</td><td>125ha（評価時点）</td></tr><tr><td>キャベツ</td><td>42ha（事業実施前）→</td><td>63ha（計画）→</td><td>32ha（評価時点）</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>23ha（事業実施前）→</td><td>22ha（計画）→</td><td>7ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ね ぎ</td><td>16ha（事業実施前）→</td><td>6ha（計画）→</td><td>11ha（評価時点）</td></tr><tr><td>落 花 生</td><td>38ha（事業実施前）→</td><td>9ha（計画）→</td><td>6ha（評価時点）</td></tr><tr><td>さといも</td><td>11ha（事業実施前）→</td><td>5ha（計画）→</td><td>1ha（評価時点）</td></tr><tr><td>にんじん</td><td>38ha（事業実施前）→</td><td>9ha（計画）→</td><td>8ha（評価時点）</td></tr><tr><td>だいこん</td><td>16ha（事業実施前）→</td><td>6ha（計画）→</td><td>11ha（評価時点）</td></tr><tr><td>い ち ご</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>6ha（計画）→</td><td>4ha（評価時点）</td></tr><tr><td>か ぶ</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>46ha（計画）→</td><td>63ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ト マ ト</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>14ha（計画）→</td><td>3ha（評価時点）</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td></td><td>6ha（計画）→</td><td>8ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> ※その他：スイートコーン、レタス、ばれいしょ、ごぼう、野芝、つつじの苗、 千両、はくさい、メロン、春菊、にら、とうがらし、パセリ、牧草等 2 営農経費の節減 - ほ場の区画拡大や農道の整備等により農耕車両の通行性が向上したほか、大型農業機械の導入も図られ営農効率が向上した。その結果、労働時間の短縮や機械経費節減がなされている。 〔労働時間の変化〕（資料：事業計画書及び聞き取り調査） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和55年度)</th><th></th><th>(平成22年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>根菜類</td><td>100.9hr/10a（実施前）→</td><td>69.5hr/10a（計画）→</td><td>68.8hr/10a（評価時点）</td></tr></tbody></table>					(昭和55年度)		(平成22年)	水 稲	122ha（事業実施前）→	87ha（計画）→	125ha（評価時点）	キャベツ	42ha（事業実施前）→	63ha（計画）→	32ha（評価時点）	かんしょ	23ha（事業実施前）→	22ha（計画）→	7ha（評価時点）	ね ぎ	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）	落 花 生	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	6ha（評価時点）	さといも	11ha（事業実施前）→	5ha（計画）→	1ha（評価時点）	にんじん	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	8ha（評価時点）	だいこん	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）	い ち ご	0ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	4ha（評価時点）	か ぶ	0ha（事業実施前）→	46ha（計画）→	63ha（評価時点）	ト マ ト	0ha（事業実施前）→	14ha（計画）→	3ha（評価時点）	そ の 他		6ha（計画）→	8ha（評価時点）		(昭和55年度)		(平成22年)	根菜類	100.9hr/10a（実施前）→	69.5hr/10a（計画）→	68.8hr/10a（評価時点）
	(昭和55年度)		(平成22年)																																																												
水 稲	122ha（事業実施前）→	87ha（計画）→	125ha（評価時点）																																																												
キャベツ	42ha（事業実施前）→	63ha（計画）→	32ha（評価時点）																																																												
かんしょ	23ha（事業実施前）→	22ha（計画）→	7ha（評価時点）																																																												
ね ぎ	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）																																																												
落 花 生	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	6ha（評価時点）																																																												
さといも	11ha（事業実施前）→	5ha（計画）→	1ha（評価時点）																																																												
にんじん	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	8ha（評価時点）																																																												
だいこん	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）																																																												
い ち ご	0ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	4ha（評価時点）																																																												
か ぶ	0ha（事業実施前）→	46ha（計画）→	63ha（評価時点）																																																												
ト マ ト	0ha（事業実施前）→	14ha（計画）→	3ha（評価時点）																																																												
そ の 他		6ha（計画）→	8ha（評価時点）																																																												
	(昭和55年度)		(平成22年)																																																												
根菜類	100.9hr/10a（実施前）→	69.5hr/10a（計画）→	68.8hr/10a（評価時点）																																																												

[機械経費の変化] (資料：事業計画書及び聞き取り調査)

(昭和55年度)

(平成22年)

根菜類： 34千円/10a (実施前) → 6千円/10a (計画) → 6千円/10a (評価時点)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項 (資料：地区聞き取り)

- ・ 谷津田等の区画整理により区画が拡大したり、道路が拡幅整備され機械化が図られたりし耕作の利便性が向上した。また、労働時間も短縮された。
- ・ 用水が安定的に供給されることにより、作付計画が立てられるようになり収量も増した。
- ・ また、地区内にはいちご農園が開かれたため、事業で整備した農道を利用して訪れる利用者が多数ある。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積]

- ・ 用水施設の整備により旱天被害が解消され、安定的な農業経営が可能となった。
- ・ 担い手が育成され、認定農業者については、東庄町、銚子市とも劇的に増加している。

<認定農業者数>

東庄町	平成7年度	11経営体(うち、法人1、個人10)
	平成17年度	90経営体(うち、法人10、個人80)
	平成22年度	119経営体(うち、法人17、個人102)

銚子市	平成7年度	6経営体(うち、法人0、個人6)
	平成17年度	87経営体(うち、法人6、個人81)
	平成22年度	784経営体(うち、法人11、個人773)

<市町全体の1経営体当たり耕地面積>

	平成17年	平成22年
東庄町	1.54ha	2.15ha
銚子市	1.68ha	2.08ha

平成17年は農林業センサス確報値

平成20年は農林業センサス速報値

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は、東庄町及び銚子市に財産譲与され、また、排水路は町及び市並びに東総用水土地改良区に財産譲与され、それぞれ適正に維持管理されている。また、用水施設は東総用水土地改良区により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は農耕用以外にも県道への連絡道路の役割も果たし、通勤等の生活道路にも利用されており、地域住民の日常生活の利便性の向上にも大いに貢献している。

2 自然環境

- ・ 農地の区画拡大や耕作道路の拡幅等により農耕車両の通行利便性が向上し、大型農業用機械の導入が可能となった。このため、地域の営農が継続されるようになり、受益地内の耕作放棄地は発生していない。
- ・ 水田においては、区画整理及びかんがい施設の整備により谷津田部の耕作放棄が防がれ、このことが地域の景観保全にも寄与している。

3 農業生産環境

- ・ 事業実施後はかんがい施設の導入により干ばつ被害はなくなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化 (資料：東庄町聞き取り)

- ・ 町の産業別就業人口は第1次、2次産業は減少傾向にあり、第3次産業は増加している。

2 地域農業の動向 (資料：農林業センサス)

- ・ 東庄町、銚子市の農家総数は、平成12年の1159戸、1449戸から平成17年の975戸、1351戸へ約16%、約7%減少している。東庄町の認定農業者数は事業実施前(平成7年度)は11経営体であったが、評価時点(平成22年度)では119経営体に増加している。銚子市の認定農業者数は事業実施前(平成7年度)は6経営体であったが、評価時点(平成22年度)では

・ 本地域は、野菜生産出荷安定法が施行された昭和41年より、春キャベツ及び秋冬だいこんが野菜指定産地に指定されており、事業着工後には、昭和60年に春だいこんが野菜指定産地に指定されている。

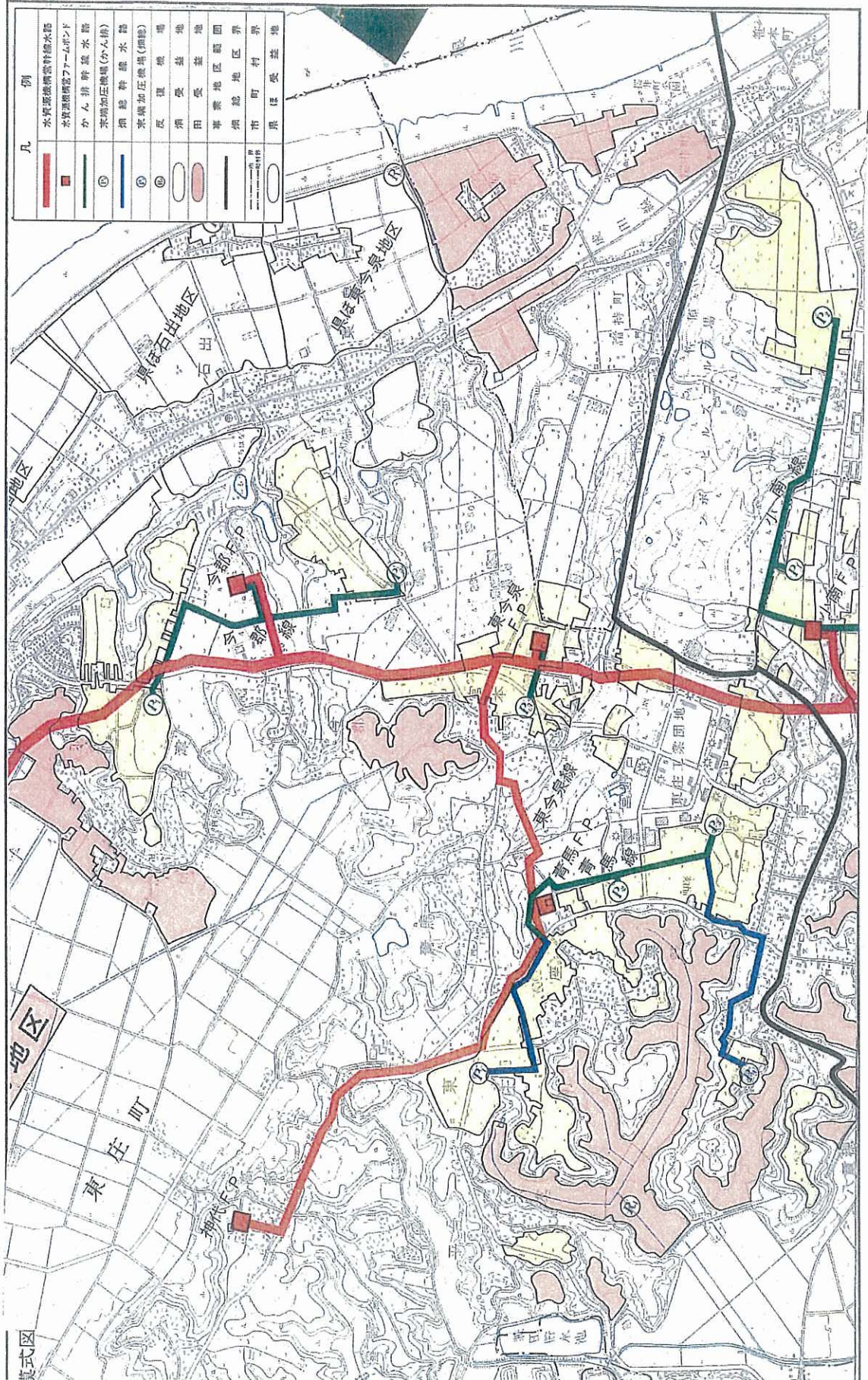
野菜指定産地の指定

銚子市	: 春キャベツ : 昭和41年 : 秋冬だいこん : 昭和41年 : 冬キャベツ : 昭和53年 : 春だいこん : 昭和60年
------------	---

- ・ 今後は畑地かんがい施設を活用した営農を、更に定着させていく必要がある。
- ・ また、農地を集積したり、営農組合を設立させる等一層の担い手の育成も求められる。

事後評価結果	・ 畑の作付けについては、多様な品目が計画されている中で、計画に達していない作物もあるものの、畑地かんがいによる効率的な営農が定着している。 ・ また、本地区のほか、畑総東総Ⅱ期～Ⅴ期と4地区の事業を実施しており、銚子市、東庄町及び周辺地域は、これらの基盤整備により県内有数の農業産地となっている。 ・ 営農経費の節減については、根菜類の労働時間や機械経費が計画より下回っているか同等であり、事業の効果は発揮されている。 ・ 水田においては、区画整理及びかんがい施設の整備により谷津田部の耕作放棄が防がれ、このことが地域の景観保全にも寄与している。 ・ 今後は、農地集積と一層の担い手の育成を検討していく必要がある。
第三者の意見	・ 事業実施により、かんがい施設整備と大型機械の導入に伴い労働時間が軽減され、担い手の規模拡大及び認定農業者の増加がみられる。 ・ また、水田においては谷津田部の耕作放棄が防がれていることで、地域の環境・景観保全にも寄与している。 ・ 今後は、農地集積や営農組合の設立等一層の担い手育成が望まれる。

地区名	東總I期地区
-----	--------



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	山梨市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	やまなしだいに 山梨第二地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、標高300～550mの範囲に階段状に形成された傾斜地であり、農道・水路などの生産基盤整備が立ち後れていることなどから、農業経営が安定していなかった。

こうしたことから、峡東地域の一大果樹産地へ安定した農業用水を提供するため、国営かんがい排水事業等でパイプラインにより末端受益地まで導水し、本事業では各農地へのかん水を可能とした末端施設を整備するほか、農道及び水路の整備を併せて行うことにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。

受益面積：335ha、受益戸数：637戸

主要工事：畑地かんがい278ha 農道工10.8Km 排水路工5.5km 区画整理工5.5ha

総事業費：2,734百万円

工期：昭和52年度～平成17年度（計画変更 平成16年度）

関連事業：国営かんがい排水事業笛吹川地区（昭和46年度～昭和62年度）

県営かんがい排水事業笛吹川地区（昭和48年度～平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 生産基盤の整備により、桑園から果樹及び野菜への転換が進んだ。

〔主要作物作付面積の変化〕（評価時点資料：山梨県農林業統計）

（昭和52年）

（平成21年）

ぶどう：92ha（事業実施前）→168ha（計画）→168ha（評価時点）

もも：107ha（事業実施前）→147ha（計画）→147ha（評価時点）

すもも：0ha（事業実施前）→20ha（計画）→20ha（評価時点）

桑：218ha（事業実施前）→0ha（計画）→0ha（評価時点）

〔単収の変化〕（評価時点資料：山梨県農林業統計）

（昭和52年）

（平成21年）

ぶどう：1,238 kg/10a（事業実施前）→1,542kg/10a（計画）→1,680kg/10a（評価時点）

もも：2,007 kg/10a（事業実施前）→2,245kg/10a（計画）→2,245kg/10a（評価時点）

（主な作物の単収については、計画で見込まれた増加が概ね達成されている。）

2 営農経費の節減

- 畑地かんがい整備され、防除作業労働時間が減少し、営農経費が節減されている。

〔営農経費節減額の変化〕（資料：事業計画概要書）

（昭和52年）

（平成21年）

600千円/ha（実施前）→540千円/ha（計画）→540千円/ha（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業目的に関する事項

- 農業生産基盤の整備により、桑園から果樹園等への転換が進み農業生産力の向上が図られた。

- ・ 排水路の整備により排水能力が向上し、表土の流出や湛水被害が解消された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔農用地の確保と有効利用による食料供給能力の強化〕 A=335ha

- ・ 畑地かんがい、排水路及び農道の整備並びに区画整理により地区の基幹産業である果樹の産地形成に向けた基盤が整備された。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 14,396百万円

総事業費(C) 12,619百万円

投資効率(B/C) 1.14

(注)投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道及び排水路は、山梨市に譲与され、山梨市及び地域住民により、適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は、生活道路としても利用されており、一般生活の利便性向上にも寄与している。また、排水路が整備されたことにより、集落の洪水被害が軽減された。

2 自然環境

- ・ 桑園が遊休化せず、果樹園等に転換されたことにより、耕作放棄地の解消と農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本県では、中山間地域を中心に農業者の高齢化や減少に伴い、耕作放棄地が増加してきたが、本地域においては、事業未導入地域に比較して、耕作放棄地面積率は低い。また、農家減少率も抑えられている。

	H17年	H22年	増加率
山梨県全体耕作放棄率	14.7%	16.3%	10.9%
山梨市の耕作放棄率	9.8%	10.6%	8.2%

	H17年	H22年	減少率
山梨県全体の農業就業人口推移	40,883人	33,274人	18.6%
山梨市の農業就業人口推移	4,415人	3,619人	18.0%

注： 山梨第二地区の受益市町村は、旧山梨市であり、現山梨市は、平成17年3月22日に旧山梨市、旧牧丘町及び旧三富村が合併して設置されているので、耕作放棄率及び農業就業人口は、平成17年の旧山梨市、旧牧丘町及び旧三富村の合計値と平成22年の現山梨市のデータでもって比較した。

出典：2005農林業センサス及び2010農林業センサスより

2 地域農業の動向

- ・ 農業基盤整備事業は、営農条件の改善に大きな成果を収めた。
- ・ 本地域は、事業完了の翌年(平成18年)に果樹広域濃密生産団地に指定されている。

カ 今後の課題等

- ・ 農道が整備され主要道路とのアクセスが改善されたことにより、近年、観光農園や農産物直売所が開設されるなど、新たな農業への取組も芽生えているので、今後はこのような意欲的な担い手農家の育成や効率的な農業経営が可能となる農地集積が課題となる。

<観光農園及び直売所の増加>

観光農園 13箇所(個人経営)

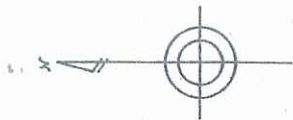
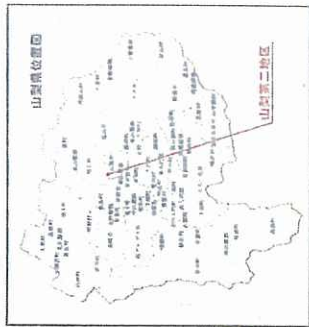
直売所 1箇所(会社経営)：受益地隣接地に開設。

事後評価結果

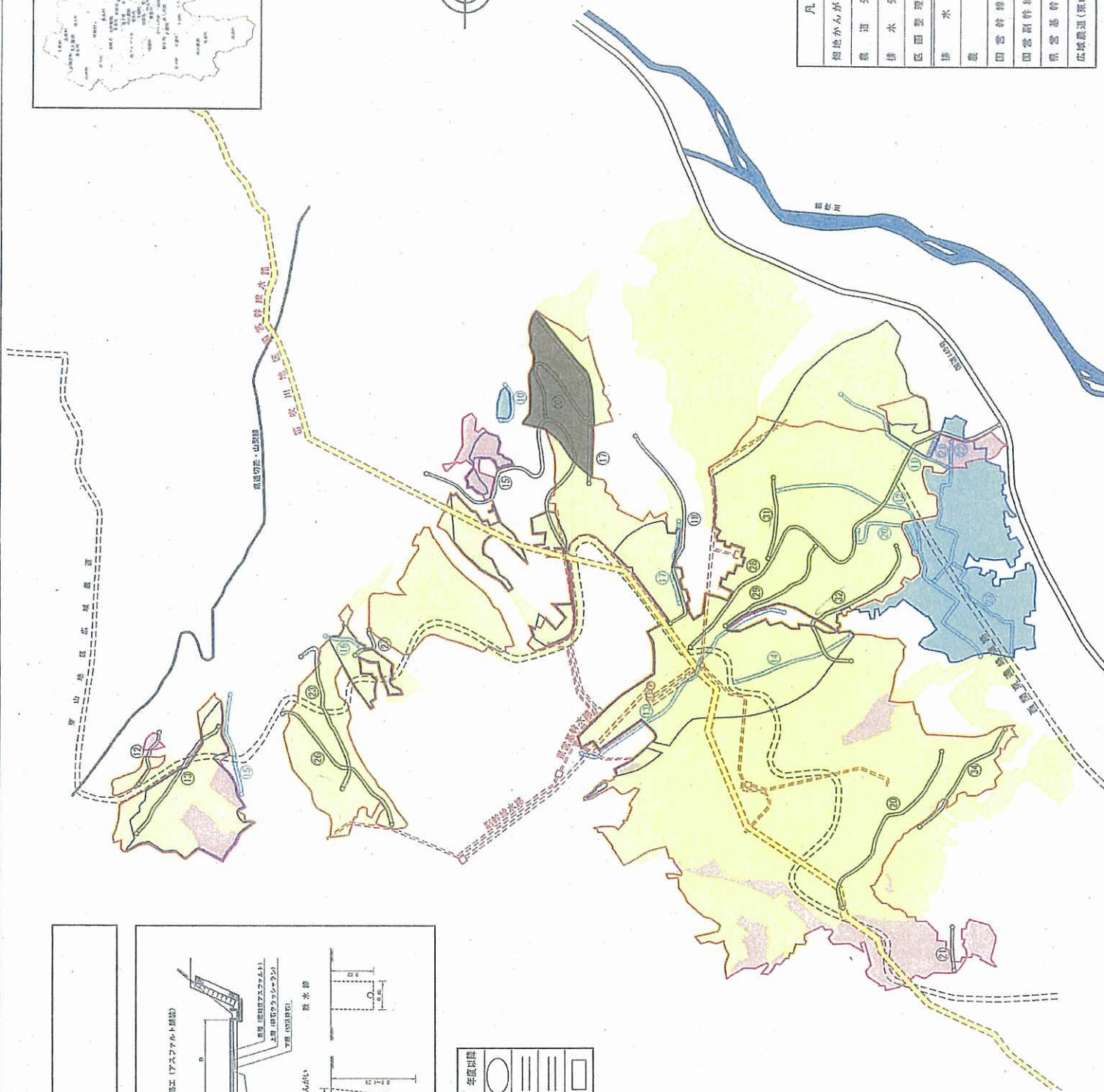
- ・ 主要作物の作付面積及び単収においては、計画と同等又は上回っ

	ており、地域の営農が維持されていると思われる。また、観光農園や直売所なども、産地の維持に寄与していると思われる。 ・ 今後は、意欲ある担い手農家の育成とその基となる農地集積が期待される。
第 三 者 の 意 見	・ 事業実施により、桑園から生産性及び効率性の高い果樹園への転換が計画的に進められたことで、農業就業人口の減少及び耕作放棄地の発生が抑制される一方、果樹生産への意欲の高まりを契機に観光農園、直売所等多角的な経営を展開する経営体も現れている。 ・ 今後は、世代交代を契機に意欲ある果樹経営体の育成及び農地集積による規模拡大が望まれる。

山梨第二地区



凡	例
知地かんがい受益	
農道受益	
排水受益	
区域整理受益	
排水路	
農道	
国営幹線水路	
国営副幹線水路	
県営幹水路	
流域農道(平山地区)	



年度	年度	年度	年度	年度	年度
工 程	年度	年度	年度	年度	年度
畑地かんがい	○	○	○	○	○
排 水	＝	＝	＝	＝	＝
農 道	＝	＝	＝	＝	＝
区 画 整 理	□	□	□	□	□

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関東農政局																																									
都道府県名	長野県	関係市町村名	みなみまきむら 南牧村																																								
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	のべやま 野辺山地区																																								
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成16年度																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、長野県の東部に位置し、標高1,200～1,400mに開けた高原野菜地域であり、地理的な条件を生かしたレタスやはくさい等の高原野菜を生産する全国有数の団地を形成している。事業着手前は、地区内の農道が未整備であったため荷傷みやほこり等による高原野菜の品質低下や、農産物の集出荷、生産資材の搬入等の生産活動に支障を来していた。また、地区内の排水路が未整備であったため、降雨時による湛水、耕土の流出、排水不良による湿害等により高原野菜の減産等の課題があった。このため、農道及び排水路の基盤整備を総合的に行うことにより、今後とも高原野菜の生産団地として発展していくことを目的に実施した。 受益面積：1,474ha 主要工事：幹線農道 10,975m、支線農道 22,251m、排水路 21,791m 総事業費：5,694百万円 工 期：昭和61年度～平成16年度（計画変更：平成11年度）																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 農道、排水路の整備等により、地域の営農環境が改善されたことから、高原野菜の作付面積に変化がみられたとともに、単収がいずれの作目も増加した。 特に、畑地の排水改良により、湿害が縮減されたことにより主力作物（レタス、キャベツ）への転換が図られている。 〔作付面積の変化〕（評価時点資料：農林業センサス、南牧村調査） <table><thead><tr><th></th><th>（昭和55年度）</th><th></th><th>（平成20年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>夏秋レタス</td><td>590ha（事業実施前）</td><td>→ 590ha（計画）</td><td>→ 662ha（評価時点）</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>884ha（事業実施前）</td><td>→ 884ha（計画）</td><td>→ 527ha（評価時点）</td></tr><tr><td>夏秋キャベツ</td><td></td><td></td><td>209ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> 〔単収の変化〕（評価時点資料：農林業センサス、南牧村調査） <table><thead><tr><th></th><th>（昭和55年度）</th><th></th><th>（平成20年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>夏秋レタス</td><td>2,720kg/10a（事業実施前）</td><td>→ 2,720kg/10a（計画）</td><td>→ 3,534kg/10a（評価時点）</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>7,286kg/10a（事業実施前）</td><td>→ 7,286kg/10a（計画）</td><td>→ 8,640kg/10a（評価時点）</td></tr><tr><td>夏秋キャベツ</td><td>4,192kg/10a（事業実施前）</td><td>→ 4,192kg/10a（計画）</td><td>→ 4,832kg/10a（評価時点）</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 - 農道が整備されたことにより、農耕車両通行の利便性が向上するとともに、大型農業機械の導入が図られ営農効率が向上した結果、通作時間の短縮が図られた。 〔通作時間の変化〕（評価時点資料：南牧村調査） <table><thead><tr><th></th><th>（昭和55年度）</th><th></th><th>（平成20年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>5.38時間/ha（事業実施前）</td><td>→ 3.60時間/ha（計画）</td><td>→ 2.23時間/ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項（資料：受益者アンケート） - 全般的な事業の成果について、「満足・ほぼ満足」が77%との評価を得た。主な意見として、道路整備による効率化や排水路整備による生産の安定に繋がっている意見が大半で					（昭和55年度）		（平成20年度）	夏秋レタス	590ha（事業実施前）	→ 590ha（計画）	→ 662ha（評価時点）	はくさい	884ha（事業実施前）	→ 884ha（計画）	→ 527ha（評価時点）	夏秋キャベツ			209ha（評価時点）		（昭和55年度）		（平成20年度）	夏秋レタス	2,720kg/10a（事業実施前）	→ 2,720kg/10a（計画）	→ 3,534kg/10a（評価時点）	はくさい	7,286kg/10a（事業実施前）	→ 7,286kg/10a（計画）	→ 8,640kg/10a（評価時点）	夏秋キャベツ	4,192kg/10a（事業実施前）	→ 4,192kg/10a（計画）	→ 4,832kg/10a（評価時点）		（昭和55年度）		（平成20年度）		5.38時間/ha（事業実施前）	→ 3.60時間/ha（計画）	→ 2.23時間/ha（評価時点）
	（昭和55年度）		（平成20年度）																																								
夏秋レタス	590ha（事業実施前）	→ 590ha（計画）	→ 662ha（評価時点）																																								
はくさい	884ha（事業実施前）	→ 884ha（計画）	→ 527ha（評価時点）																																								
夏秋キャベツ			209ha（評価時点）																																								
	（昭和55年度）		（平成20年度）																																								
夏秋レタス	2,720kg/10a（事業実施前）	→ 2,720kg/10a（計画）	→ 3,534kg/10a（評価時点）																																								
はくさい	7,286kg/10a（事業実施前）	→ 7,286kg/10a（計画）	→ 8,640kg/10a（評価時点）																																								
夏秋キャベツ	4,192kg/10a（事業実施前）	→ 4,192kg/10a（計画）	→ 4,832kg/10a（評価時点）																																								
	（昭和55年度）		（平成20年度）																																								
	5.38時間/ha（事業実施前）	→ 3.60時間/ha（計画）	→ 2.23時間/ha（評価時点）																																								

あった。

事業の満足度 満足・ほぼ満足77% 普通12% 満足していない3% その他8%

[主な意見]

地域社会、農業にとって環境が良くなり満足している。

- ・ 近年は近隣にJA直売所が開設され、ここを発信地とするため最盛期にはレタス、はくさい、グリーンボール(キャベツ)等の主力野菜を出荷する農家が増えている。

2 土地改良長期計画における政策と目指す成果に関する事項

[農産物の安定生産に向けた基盤づくり]

- ・ 排水路の整備により、湿害による収益の低下が縮減され、品質向上と合わせ安定的な営農が可能となった。
- ・ 総合的な基盤整備により安定的な営農が展開されているため、担い手農家による土地利用型農業が展開されている。

[効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積]

(平成16年度)

担い手数	野辺山地区:250人	南牧村全体:259人
担い手面積	野辺山地区:1,201ha	南牧村全体:1,225ha
農業生産法人	5法人	

(平成20年度)

担い手数	野辺山地区:246人	南牧村全体:255人
担い手面積	野辺山地区:1,181ha	南牧村全体:1,205ha
農業生産法人	7法人	

※南牧村資料による。

[住み良い農村づくり]

- ・ 農道の整備により、支線農道から集出荷場へと接続する幹線農道等の農道網がきめ細かく形成され、通作・運搬等の効率化により、安定的な営農が可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道及び排水路は、南牧村により適正に維持管理されている。また、日常管理である草刈りや泥上げ等は受益者により実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業の受益者からのアンケート（農道の利用回数・利用目的）の回答により、農道、排水路の整備により生活環境の向上、地域生活の利便性の向上が図られた等の一定の評価を得ている。

特に、高原野菜生産団地内に整備された農道により、営農、通作等に毎日利用され、効果を上げている実態が明らかになった。

(資料：受益者アンケート)

農道の利用回数 毎日利用53% 週2～3日18% 月に数回1% その他28%

農道の利用目的 営農70% 営農以外9% その他21%

[主な意見]

- ・ 整備された道路を利用して以前に比べて大変快適である。
- ・ 道路幅が広がり通行がスムーズとなり仕事の効率が良くなった。
- ・ 局地的な大雨でも被害が少なく、主出荷場まで短時間で農産物を輸送でき新鮮な状態で市場へ送ることができる。
- ・ 畑の排水で作柄が安定し生産増に繋がっている。

2 自然環境

- ・ 本事業の受益者からのアンケート（環境の変化）の回答により、事業の実施により良好な環境となっている等、一定の評価を得ている。

(資料：受益者アンケート)

環境の変化 良くなった47% 変わらない14% 悪くなった4% 分からない35%

[主な意見]

- ・ 観光客に生産地としてのイメージアップになった。
- ・ 農村の美観と利便で歓迎されている。

オ 社会経済情勢の変化

[社会情勢の変化]

- ・ 南牧村の産業別就業人口は、第1次産業が中心であり、長野県のその平均率が低下する中

で維持している状況にある。(資料：平成17年度国勢調査)

	(昭和60年度)	(平成17年度)	長野県
第1次産業	1,227人	→ 1,211人 (減少率 99%)	67%
第2次産業	192人	→ 131人 (減少率 68%)	82%
第3次産業	702人	→ 788人 (増加率112%)	127%

[地域農業の動向]

- ・ 南牧村の主産業は農業を主体に展開されており、各種農業データ（農地面積・農業就業人口等）は、長野県のそれらの平均率が低下する中で、維持されている状況で推移している。

(資料：農林業データ)

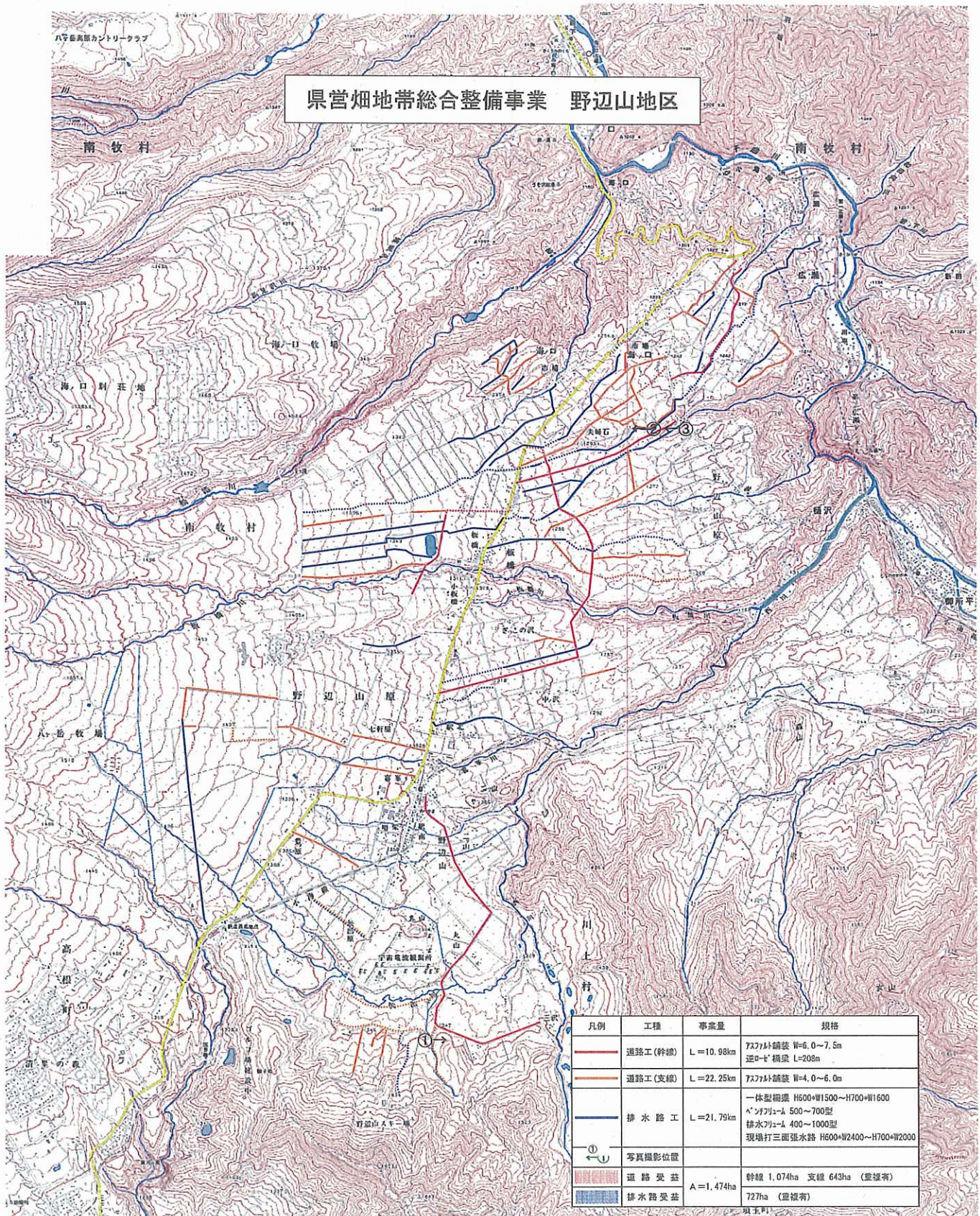
	(昭和60年度)	(平成17年度)	長野県
・ 農地面積	2,110ha	→ 1,950ha (減少率92%)	79%
・ 農家数	571戸	→ 367戸	
・ 農業就業人口			
(専業)	243戸 (43%)	→ 173戸 (47%)	22%
(第1種兼業)	161戸 (28%)	→ 145戸 (40%)	16%
(第2種兼業)	167戸 (29%)	→ 49戸 (13%)	62%

- ・ 本地域は、野菜生産出荷安定法が施行された昭和41年より、夏秋キャベツ、夏秋レタス、春はくさい及び夏はくさいが野菜指定産地に指定されている。

カ 今後の課題等

- ・ 野辺山地区は、受益面積が1,474haと広大な生産団地であり、本事業区の整備後においても農業基盤整備の要望は高い状況にある。特に、野菜のマルチ栽培の影響から降雨時の排水が地下浸透せずに排水路へと直接流出するため、未整備区間では断面不足による道路流出や法面崩落等が発生している。また、畑地かんがい施設等の未整備が野菜の品質低下や収量低下等の要因となっているため、早急に畑地かんがい施設等を整備することが必要である。(平成23年度畑地帯総合整備事業南牧地区として新規採択を申請予定)

事後評価結果	・ 作付面積、単収が、いずれも計画を上回っており、全国的に有名な高原野菜の一大産地を維持している。 ・ 営農経費の節減についても、通作時間の大幅な短縮が図られており、事業の成果がみられる。 ・ 営農方法の変更や未整備地区の地元要望に即した、新たな基盤整備が計画されており、今後、本地域において更なる野菜団地形成の発展が期待される。
第三者の意見	・ 事業実施により、湿害軽減によるレタス等高原野菜の単収増加と品質の向上が図られ、大型機械導入や農道整備に伴う労働時間の軽減と相まって全国有数の高原野菜産地の強化に貢献している。 ・ 排水路整備により、降雨時の湛水や耕土の流出等の被害が防止されているが、今後は、グリーンベルトによる更なる流出対策が効果的である。



本地区は、長野県の東部に位置し、標高1,200~1,400mに開けた高原野原地域であり、地理的な条件を生かしたレタスやはくさい等の高原野菜を生産する全国有数の団地を形成している。
事業着手前は、地区内の農道が未整備であったため荷運みやほこり等による高原野菜の品質低下や、農産物の集出荷、生産資材の搬入等の生産活動に支障を来していた。また、地区内の排水路が未整備であったため、降雨時による湛水、耕土の流出、排水不良による湛害等により高原野菜の減産等の課題があった。このため、農道及び排水路の基礎整備を統合的に行うことにより、今後とも高原野菜の生産団地として発展していくことを目的に実施した。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関 東 農 政 局																													
都道府県名	静岡県	関係市町村名	はなまつし 浜松市																												
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	みやこ だ ほう ぶ 都田北部地区																												
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成16年度																												
【事業内容】 事業目的：本地区は、浜名湖の北東部に位置する丘陵地で、みかん、水稻、ぶどう（ピオーネ）、茶等の栽培が盛んな農業地域である。当地は温暖な気候に恵まれながらも、山間の厳しい地形条件のほか、水利にも恵まれず、安定した農業経営を行うには不利な状況であった。また、全国有数のみかんの産地でありながら、全国的な生産量の増大と市況の低落という厳しい状況下にあり、経営の効率化や品質の向上等により更なる産地化を図ることが喫緊の課題となっていた。このため、畑地かんがい施設、農道、排水路の整備を総合的に実施することにより、農業用水の安定的な供給と営農環境の改善を図り、みかん産地としての地位を確固たるものにした。 受益面積：228ha 受益戸数：213戸 主要工事：農道の整備 2.2km、畑地かんがい 151.5ha、排水路工 6.0km 総事業費：3,353百万円 工 期：昭和60年度～平成16年度（計画変更：平成13年度） 関連事業：国営浜名湖北部農業水利事業（昭和50年度～平成元年度）																															
【項 目】 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 かんがい施設の整備等により、地域の営農環境が改善されたことから、みかんの作付面積が維持されているほか、単収が増加するとともに、新たにピオーネも導入されている。 【作付面積の変化】（評価時点資料：静岡県調査） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和59年度)</th><th></th><th>(平成22年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>みかん：</td><td>206.6ha（事業実施前）→</td><td>206.6ha（計画）→</td><td>203.0ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ピオーネ：</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>0ha（計画）→</td><td>3.6ha（評価時点）</td></tr><tr><td>水稻：</td><td>21.0ha（事業実施前）→</td><td>15.7ha（計画）→</td><td>0ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ばれいしょ：</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>5.3ha（計画）→</td><td>0ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> ※平成22年度の水稲、ばれいしょについては、生産量がカウントできないため、作付面積を0とした。 【単収の変化】（評価時点資料：静岡農林水産統計年報） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和59年度)</th><th></th><th>(平成22年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>みかん：</td><td>2.3t/10a（事業実施前）→</td><td>2.6t/10a（計画）→</td><td>2.9t/10a（評価時点）</td></tr></tbody></table>					(昭和59年度)		(平成22年度)	みかん：	206.6ha（事業実施前）→	206.6ha（計画）→	203.0ha（評価時点）	ピオーネ：	0ha（事業実施前）→	0ha（計画）→	3.6ha（評価時点）	水稻：	21.0ha（事業実施前）→	15.7ha（計画）→	0ha（評価時点）	ばれいしょ：	0ha（事業実施前）→	5.3ha（計画）→	0ha（評価時点）		(昭和59年度)		(平成22年度)	みかん：	2.3t/10a（事業実施前）→	2.6t/10a（計画）→	2.9t/10a（評価時点）
	(昭和59年度)		(平成22年度)																												
みかん：	206.6ha（事業実施前）→	206.6ha（計画）→	203.0ha（評価時点）																												
ピオーネ：	0ha（事業実施前）→	0ha（計画）→	3.6ha（評価時点）																												
水稻：	21.0ha（事業実施前）→	15.7ha（計画）→	0ha（評価時点）																												
ばれいしょ：	0ha（事業実施前）→	5.3ha（計画）→	0ha（評価時点）																												
	(昭和59年度)		(平成22年度)																												
みかん：	2.3t/10a（事業実施前）→	2.6t/10a（計画）→	2.9t/10a（評価時点）																												

2 営農経費の節減

- ・ 農道が整備されたことにより、農作物の輸送や通作に掛かる時間が短縮された。

[走行経費の変化] (評価時点資料：静岡県調査)

(昭和59年度)

(平成22年度)

年間移動時間：7,505hr (事業実施前) → 219hr (計画) → 428hr (評価時点)

- ・ かんがい施設が整備されたことにより、防除等労働時間が短縮され、営農経費が節減された。

[労働時間の変化] (評価時点資料：静岡県調査)

(昭和59年度)

(平成22年度)

年間労働時間：1,977hr/ha (事業実施前) → 1,539hr/ha (計画) → 1,774hr/ha (評価時点)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項 (資料：受益者アンケート及び聞き取り調査)

- ・ 本地区は、受益のほとんどが果樹園で、みかんの栽培を主体としている。受益戸数228戸にアンケートを行った結果、

本事業は必要であったと思う 48名：48÷85=56%

〃 思わない 7名

〃 わからない 30名

計 85名

となっており、“わからない”と答えた30名の中には、

果樹の品質が大きくなったと思う 1名

かん水作業の時間が短くなったと思う 10名

大雨や台風の被害が減ったと思う 3名

維持管理作業が減ったと思う 1名

移動時間が短くなったと思う 3名

計 18名

と、なんらかの利便性を感じている人も含まれている。

- ・ また、光センサーを使用した選果プラントが導入され、農家の持ち込み品が直ちに評価される選果システムが導入されたことにより、糖度及び酸度が重視されるようになった。このため、緻密な水管理が必要となり、かんがい施設が大きな役割を果たしている。

2 土地改良長期計画における政策と目指す成果に関する事項

[安定的な用水供給機能の確保 (206ha)]

- ・ 畑地かんがい施設の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。

3 その他(資料：受益者アンケート)

- ・ アンケート回答者の100%が、畑地かんがいの施設を緊急時の防火用水として利用することに期待している(アンケート配布戸数228：回答数104名中全員が防火用水の利用に対し安心感を持っている。)。 ※同様の効果を防火水槽等で確保するためには、年間689千円の投資が必要。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 畑かん施設については、浜名湖北部用水土地改良区に財産譲与され、日々の管理は地元用水組合により良好に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は浜松市により管理されており、法面や路肩の除草等は地元住民により

行われている

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ みかんの価格低迷による経営悪化からの脱却を図るため、畑地かんがい事業を契機とし「ピオーネ栽培」が開始された。現在では、浜松市の特産物として親しまれ、その品質の高さと希少さから、贈答用としても人気が高くなっている。そして、7戸の農業者で営業しているぶどう狩りは、観光地となっている。

2 自然環境

- ・ 地域の自然豊かな景観と多様な生き物の生息地を保全するため、景観と生態系に配慮した石積護岸による排水路工事を実施した。整備後、地区内の滝沢小学校の児童を対象に、環境学習会を開催し、児童が景観・環境保全について学ぶとともに、サワガニの観察会を実施するなど、農業農村整備事業を通じ地域の守るべき自然環境について意識を高めることができた。

3 農業生産環境

- ・ 地区内で収穫されたみかんの大部分を出荷している「JAとびあ浜松果樹営農センター」は平成11年度に開設された最新設備を備えた集荷場で、生産農家への出荷割当や集出荷等をすべてコンピュータで管理している。さらに、平成21年度には最新式の光センサーを全国で2番目に導入しており、品質の確かなおいしい「とびあみかん」を安定的に供給することが可能になったことから、市場の高い信頼を得ている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 浜松市は、平成17年7月に12市町村が合併し、平成19年4月に政令市に移行した。
- ・ 都田北部地区は、旧浜松市の最北部の北区滝沢町および鷺沢町を受益としており、人口は828名で、うち65歳以上の高齢者が270名、32%を占め地区の高齢化が深刻な問題となっている。
- ・ 第2東名道路サービスエリアとフルーツパークとの接続による地域振興などを検討中。
- ・ 滝沢町に設置された10基の風力発電を活用した観光推進策を検討中。

2 地域農業の動向

- ・ みかんに代わる新規作物として導入された「ピオーネ」であるが、当初は知名度も低く販売は低迷した。しかし、昭和57年の東京サミットで、英国のサッチャー首相が都田ピオーネを食べたことが報道されて以降、東京への販路が開拓され、高級ぶどうとして高値で取引されている。
- ・ 本地域は、昭和47年に果樹広域濃密生産団地に指定されている。

カ 今後の課題等

- ・ 現在事業の効果は十分に発現されているが、最初の施設設置から20年が経過していることから、今後の施設更新へ向けて、水利組合(土地改良区の中で、施設ごとの維持管理を行っている組織)による対策の検討が開始されている。
- ・ 本地域は、傾斜面であることから、大規模な整備でなく、段差解消や耕作道路整備といった、園地条件に即したきめ細やかな事業の導入が有効である。今後地域・行政が連携しニーズの把握に努める必要がある。
- ・ 農業者・水利組合・農協・行政が一体となり、協働活動(排水路の維持管理や水路側部

の植栽など)への取組を検討していく。

事後評価結果	▪ みかんの作付面積は維持されており、新たにピオーネも導入されている。また、みかんの単収も増加しており、静岡県西部のみかん産地としての一翼を担っている。 ▪ 営農経費の節減についても、農道整備による移動時間が大幅に短縮されるとともに、労働時間も短縮されている。 ▪ 今後とも、みかんの一大産地を維持していくため、施設の維持管理を十分に行うとともに、今後の更新事業に当たっては、地元のニーズを踏まえた対策を検討していく必要がある。
第三者の意見	▪ 事業実施により、みかんの単収増加と適切な糖度管理による品質向上及び労働時間の軽減が図られ、静岡県内の代表的なみかん産地の強化のみならず、新たな高付加価値特産物であるピオーネの産地化など、更なる展開が期待されている。 ▪ 今後は、かんがい施設の維持管理及び更新の対策の検討が望まれる。



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局名	関東農政局
----	-------

都道府県名	山梨県	関係市町村名	にらさきし 韮崎市
事業名	農道整備事業（農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業）	地区名	にらさき 韮崎地区
事業主体名	韮崎市	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、地区西部を主要地方道が南北に走っているが、主要地方道と地区内の農地との間には丘陵段差があり、かつ、地区内の段下地域中央を南北に走る農道は、幅員狭小で南アルプスから流れ出る5本の河川によって分断されており、農業生産活動や農産物の出荷活動の阻害要因となっていた。そのため本事業により、基幹農道を整備し、分断されていた地区内を接続し、通作や集出荷場等への流通経路を新たに確保することにより、農産物の流通機構の合理化を図る目的で実施した。

受益面積：923ha 受益戸数：1,369戸

主要工事：農道の改良及び新設 延長 8,142m（道路 7,811m 橋梁 331m）
幅員 7.0m

総事業費：2,816百万円

工期：昭和61年～平成16年（計画変更：平成10年）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 走行時間の短縮

- 本農道の完成により、トラック等の大型車両の通行が可能になると共に、走行時間の短縮が可能となった。

10t及び4tトラック

(昭和61年)

(平成20年)

走行時間：16分（実施前） → 8分（計画） → 8分（評価時点）

(資料：山梨県調査)

2 通作時間

- 本農道の整備により、河川によって分断されていた農地の一体性が形成され、営農に係る通作距離が短縮されるとともに、走行速度が改善され、営農経費の縮減が図られた。

(地区聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 本事業の実施により、通作や集出荷車両の走行性の改善や、集出荷場等への流通経路が新たに確保され、流通機構の合理化が図られた。また、ほ場整備と連携することにより、地区内の認定農業者が増加するとともに、大型農耕車での作業が容易になり作業効率が向上したことにより、大型農耕車を所有する認定農業者への農作業の受託が新たに行われている。さらに、農道の設置に伴いカントリーエレベーター等の集出荷施設の利用の条件整備が図られたことから、カントリーエレベーターの利用者も増加してきている。

本地区の認定農業者数

(平成17年) → (平成20年) → (平成22年)
1人 → 4人 → 5人

(資料：韭崎市認定者名簿)

カントリーエレベーター利用者数 (韭崎市・北杜市・甲斐市)：平成7年設置

(平成8年) (平成17年) (平成22年)

利用者数：152人 → 281人 → 397人

搬入総重量：277 t → 541 t → 792 t

(資料：JA 梨北聞き取り)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[農用地の確保と有効利用による食糧供給力の強化]

- ・ 本事業により、集出荷施設への農産物の輸送等に係る車両の大型化、走行時間の短縮が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 1 本農道は、韭崎市が適切な維持管理を行っている。また、地域住民による側溝の清掃、路肩の草刈等が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本農道の整備により、集落間移動の時間短縮、通学路としての活用など、生活の利便性が向上した。地区内への農作業機械の運搬等で、主要地方道の通行を軽減することが可能となり、主要地方道を走行する一般車両の走行性が改善された。また、一部地区においては、沿線にかかしを飾りかかし祭りが実施され地域交流が図られている。

2 自然環境

- ・ 通作、農作業の利便性の向上により、耕作放棄地の発生が抑えられている。

3 農業生産環境

- ・ 本農道の整備により、通作、輸送が安易になり、荷傷み防止が図られ、大型機械の出入が可能となったため農作業の効率が向上し、良好な農業生産環境が整った。また、カントリーエレベーター、育苗センター等への流通、活用も安易になった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化 (評価時点資料：韭崎市住基データ)

- ・ 韭崎市の人口は、事業実施前 (S61) 28,015人、事業完了後 (H17) 32,229人で、4,214人の増加であり、世帯数においては、8,253世帯から11,599世帯と3,346世帯の増加である。

2 地域農業の動向

- ・ 高齢化が進むなか、通作の改善、農作業の効率の改善により営農条件等が改善され、ほ場整備と相まって、耕作放棄地の発生が抑えられている。(地区間取りによる)

3 地域間の交流

- ・ 本農道の一部区間において、かかし祭り等が開催され、かかしの出展等で地域住民の交流が図られている。

カ 今後の課題等

- 1 本事業とほ場整備による高生産性農業基盤の立地条件を生かした良質米 (梨北米) のブランド力の強化に向けた取組を推進する必要がある。
- 2 地区内にいる認定農業者を中心に、今後とも新たな担い手農家を増やしていくとともに、

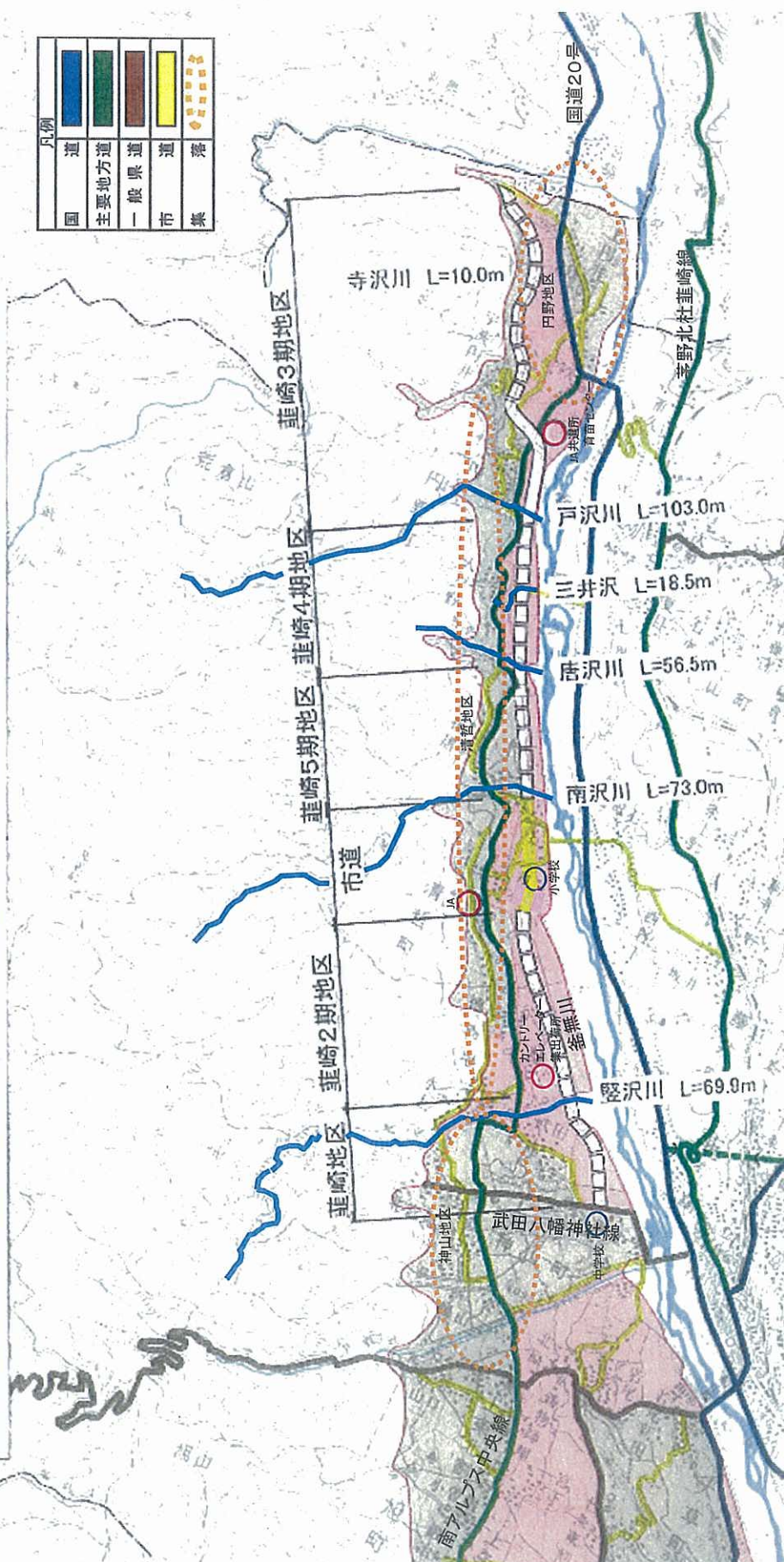
農地の利用集積を促し、大規模な農業経営を目指していく必要がある。

事後評価結果	・ 通作、農作物の輸送が容易になり、大型機械の出入も可能となったため、農作業の効率が向上し、良好な農業生産環境が整った。 ・ 認定農業者の増加とともに、大型農耕車での作業が容易になり、作業効率が向上したことにより、認定農業者への作業の受託が新たに行われている。
第三者の意見	・ 事業実施により、地区内農産物の集出荷作業の効率化が図られ、地区内水田のほ場整備と相まって、農地利用集積による認定農業者の増加並びに経営規模拡大が進み、県内を代表する良質米産地強化に貢献している。 ・ 今後は、農道の有効利用に資する本地区の農地保全と一体となった地区農業の展開に向けた取組みが望まれる。

農林漁業用揮発油稅財源替農道整備事業
 昭和61年度着手
 山梨県 地区 市 町 村



凡例
国
道
主要地方道
一般県道
市道
集



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	うつのみやし 宇都宮市
事業名	農業集落排水事業	地区名	しもなくおか 下福岡地区
事業主体名	宇都宮市	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的： 農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備し、農業用水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。 計画人口： 1,440人（定住1,254人 流入186人） 主要工事： 処理施設 1箇所、管路施設 20.1km 総事業費： 1,851百万円 工 期： 平成8年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 ・ 事業の実施により、評価時点の水洗化率は事業実施前より85%増加している。 【水洗化率】（資料：市聞き取り） （平成7年） （平成21年） 8.5%（事業実施前） → 93.0%（評価時点） 2 農業用水の水質保全 ・ 事業実施により農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質保全が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業用水及び公共用水域の水質保全 ・ 汚水処理施設が整備されたことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水及び河川の水質保全が図られている。 【放流水の水質】（資料：市聞き取り） 【流入水質（H21実測）】 【計画処理水質】 【放流水の水質（H21実測）】 BOD . . . 113mg/L → 20mg/L以下 → 3.1 mg/L SS 160mg/L → 50mg/L以下 → 3.5 mg/L ② 農業用排水施設の機能維持 ・ 農業用排水路への雑排水流入が減少したことにより、水路や堰などの維持管理作業が軽減している。 【地区アンケート調査結果（平成22年8月）】 「水質が改善され農業用施設等の管理が楽になったと感じる」 . . . 56.7% ③ 農村生活環境の改善 ・ 事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂・台所等の水回りが整備され、生活の快適性及び利便性が向上した。 【地区アンケート調査結果（平成22年8月）】 「トイレが水洗化になり日常生活が快適になったと感じる」 . . . 77.9%			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 循環型社会の構築に向けた取組

- ・ 農業集落排水施設から放流される処理水は、計画処理水質基準を下回っており、地区の下流域で農業用水として問題なく再利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設の技術的管理は、市が委託する専門の維持管理業者によって適切な管理が行われており、良好な放流水質が確保されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落排水処理施設への接続を契機に宅内の水回り(トイレ、台所、風呂)が整備され、地区内水路の水質が浄化されたことによって、悪臭やハエ・蚊の発生が減少した。

【地区アンケート調査結果(平成22年8月)】

「悪臭の発生が減少したと感じる」・・・76.4%

「ハエ・蚊の発生が減少したと感じる」・・・84.7%

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・ 宇都宮市(合併前)全体としては、事業実施前(平成7年)から、事業完了後(平成17年)にかけて人口で5.1%、世帯数で16.6%と増加しているが、事業実施区域においては事業実施前(平成8年)から評価時点(平成21年)にかけて定住人口が11.2%減少した。

【宇都宮市(合併前)の人口・総世帯数】(資料：国勢調査)

	(平成7年)		(平成17年)
総人口：	435,357人	→	457,673人
総世帯数：	156,415世帯	→	182,429世帯

【事業実施区域の定住人口・戸数】(資料：市聞き取り)

	(平成8年)		(平成21年)		(平成21年)
人口：	1,105人(事業実施前)	→	1,440人(計画)	→	981人(評価時点)
戸数：	260戸(事業実施前)	→	349戸(計画)	→	256戸(評価時点)

2 地域農業の動向

- ・ 宇都宮市(合併前)全体としては、事業実施前(平成7年)から、事業完了後(平成17年)にかけて農家戸数が、18.1%減少した。

【宇都宮市(合併前)の農家戸数】(資料：世界農林業センサス、農業センサス)

	[平成7年]		[平成17年]
農家戸数：	6,040戸	→	4,948戸

カ 今後の課題等

- ・ 事業区域内において一部未加入者がいることから、戸別訪問・文書配布などにより、引き続き加入促進を行っていく必要がある。

【集落排水加入状況】(資料：市聞き取り)

[平成21年]

加入人口：620人 加入率：63.2% (評価時点)

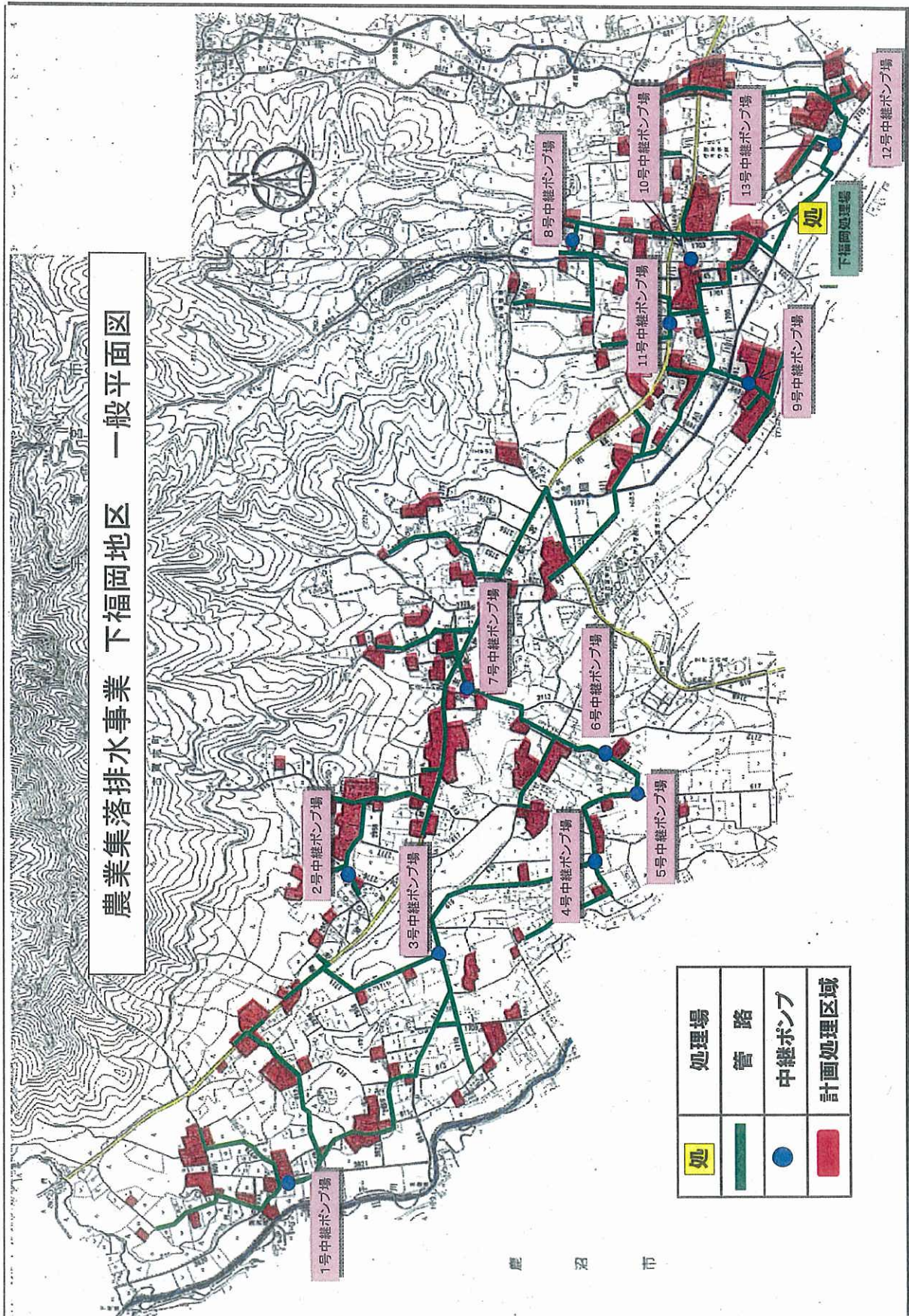
加入戸数：156戸 加入率：60.9% (評価時点)

事後評価結果	・ 事業の実施により家庭雑排水の農業用排水路への流入が無くなり、農業用水の水質が改善され。悪臭及びハエ、蚊の発生が減少するなど生活環境の快適性が向上した。 ・ 今後は引き続き未加入者の加入促進を図る必要がある。
第三者の意見	・ 事業実施により、家庭雑排水の農業用排水路への流入が防止され

生活環境の快適性が向上しているほか、放流河川の水質保全に貢献している。

- 今後は、接続率の向上促進に向け、地区住民が地域環境保全の意識を高める啓発を図ることが効果的であり、住民の維持管理活動により一層の充実が期待される。

農業集落排水事業 下福岡地区 一般平面図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関 東 農 政 局	
都道府県名	群馬県	関係市町村名	お 太 田 市 (旧新田郡新田町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	む 村 田 ・ 小 金 井 地 区
事業主体名	太田市 (旧新田郡新田町)	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的 : 農業用水の水質保全と、農村生活環境の整備改善を行い、農業生産性の向上と生活環境の改善を図る。 計画人口 : 3,690人 (定住2,839人、流入851人) 主要工事 : 管路施設 29.5km 処理施設 1箇所 総事業費 : 3,226百万円 (国庫補助対象事業費2,937百万円、町単独事業費289百万円) 工 期 : 平成9年度～平成16年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 ・ 事業の実施により、評価時点の農業集落排水の接続率は48.6%となり、快適性が向上した。 2 農業用水の水質保全 ・ 事業実施により農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、農業用水の水質保全が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業用水及び公共用水域の水質保全 ・ 污水处理施設が整備されたことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水及び河川の水質保全が図られている。 【放流水の水質】 [計画流入水質] [計画処理水質] [放流水の水質 (H21実測)] B O D . . . 200mg/L → 20mg/L以下 → 3.0 mg/L S S . . . 200mg/L → 50mg/L以下 → 2.0 mg/L (資料：平成21年度 農業集落排水処理施設 (村田・小金井地区) 年次報告書) 2 土地改良長期計画における施策と目指す評価の確認 ① 循環型社会の構築に向けた取組 ・ 農業集落排水施設から放流される処理水は、計画処理水質基準を下回っており、地区の下流域で農業用水として問題なく再利用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 施設の技術的管理は、市の委託する専門の維持管理業者によって適切な管理が行われており、良好な放流水質が確保されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 農業集落排水施設への接続を契機に宅内の水回り (トイレ、台所、風呂) が整備され、地区内水路の水質が浄化されたことにより、悪臭及びハエ、蚊の発生が減少した。 2 農業生産環境 ・ 污水处理施設が整備されたことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、			

農業用水及び河川の水質保全が図られている。

【放流河川の水質】

	平成8年	平成17年	平成20年	(資料：太田市環境白書)
BOD . . .	6.6mg/L	3.0mg/L	2.1mg/L	
SS . . .	37.3mg/L	12.5mg/L	5.8mg/L	

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業実施前の平成9年より事業完了後の平成22年にかけて、旧新田町の総人口は1.8%、総世帯数は核家族化などにより20.9%それぞれ増加している。

(旧新田町)	平成9年	平成16年	平成22年	(資料：群馬県統計年鑑)
総人口	29,770人	29,490人	30,316人	(H22資料：太田市全住民調査月報)
総世帯数	8,796世帯	9,598世帯	10,634世帯	

2 地域農業の動向

- ・旧新田町内の農家数は、事業実施前の平成9年より事業完了時の平成16年度にかけて、19.7%減少している。

(旧新田町)	平成9年	平成16年	平成20年	(資料：群馬県統計年鑑)
農家数	1,639戸	1,316戸	未調査	

(参考 太田市)	平成9年	平成16年	平成20年	(資料：群馬農林水産統計年報)
農家数	7,290戸	5,315戸	5,309戸	

カ 今後の課題等

本地区は自前で単独浄化槽を設置している家庭も多く、その耐用年数が過ぎるまでは集排への接続は難しい。今後も戸別訪問などにより引き続き接続の促進を図っていく必要がある。

〔農業集落排水接続状況〕(H22.3.31現在)

現況定住人口	3,869人
接続人口	1,882人
接続率	48.6%

(資料：平成21年度 太田市下水道等整備状況)

事後評価結果

- ・農業集落排水施設への接続を契機に宅内の水回り（トイレ、台所、風呂）が整備され、地区内水路の水質が浄化されたことにより、悪臭及びハエ、蚊の発生が減少した。
- ・污水处理施設が整備されたことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水及び河川の水質保全が図られている。
- ・事業区域内において未接続者がいることから、戸別訪問などにより、引き続き接続の促進を図っていく必要がある。

第三者の意見

- ・事業実施により、家庭雑排水の農業用排水路への流入が防止され生活環境の快適性が向上しているほか、放流河川の水質保全に貢献している。
- ・今後は、接続率の向上促進に向け、地区住民が地域環境保全の意識を高める啓発を図ることが効果的である。

農業集落排水事業計画一般図

群馬県 新田町 村田・小金井地区

縮尺 1:10000

A=10.0ha

汚水処理施設



図例 一般図凡例

凡	例
排水施設	⑤
排水施設 自然排水	⑥
排水施設 ポンプ揚水	⑦
排水施設 自然排水	⑧
排水施設 ポンプ揚水	⑨
排水施設 ポンプ揚水	⑩
排水施設 ポンプ揚水	⑪
排水施設 ポンプ揚水	⑫
排水施設 ポンプ揚水	⑬
排水施設 ポンプ揚水	⑭
排水施設 ポンプ揚水	⑮
排水施設 ポンプ揚水	⑯
排水施設 ポンプ揚水	⑰
排水施設 ポンプ揚水	⑱
排水施設 ポンプ揚水	⑲
排水施設 ポンプ揚水	⑳
排水施設 ポンプ揚水	㉑
排水施設 ポンプ揚水	㉒
排水施設 ポンプ揚水	㉓
排水施設 ポンプ揚水	㉔
排水施設 ポンプ揚水	㉕
排水施設 ポンプ揚水	㉖
排水施設 ポンプ揚水	㉗
排水施設 ポンプ揚水	㉘
排水施設 ポンプ揚水	㉙
排水施設 ポンプ揚水	㉚
排水施設 ポンプ揚水	㉛
排水施設 ポンプ揚水	㉜
排水施設 ポンプ揚水	㉝
排水施設 ポンプ揚水	㉞
排水施設 ポンプ揚水	㉟
排水施設 ポンプ揚水	㊱
排水施設 ポンプ揚水	㊲
排水施設 ポンプ揚水	㊳
排水施設 ポンプ揚水	㊴
排水施設 ポンプ揚水	㊵
排水施設 ポンプ揚水	㊶
排水施設 ポンプ揚水	㊷
排水施設 ポンプ揚水	㊸
排水施設 ポンプ揚水	㊹
排水施設 ポンプ揚水	㊺
排水施設 ポンプ揚水	㊻
排水施設 ポンプ揚水	㊼
排水施設 ポンプ揚水	㊽
排水施設 ポンプ揚水	㊾
排水施設 ポンプ揚水	㊿

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	さんぶぐんしばやままち 山武郡芝山町
事業名	農業集落排水事業	地区名	やまなか 山中地区
事業主体名	芝山町	事業完了年度	平成16年度
[事業内容] 事業目的： 農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水処理する施設を整備し、農業用水の水質保全、農業用排水施設の機能維持及び農村生活環境の改善を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的とする。 計画人口： 710人（定住 658人、流入 52人） 主要工事： 処理施設 1箇所、管路施設 8.4km 総事業費： 1,133百万円 工 期： 平成12年度～平成16年度			
[項 目] ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 快適性及び衛生水準の向上 ・ 事業の実施により、評価時点の水洗化率は事業実施前より74.4%増加している。 【水洗化率】（資料：農業集落排水実施状況調査・地区別調査） （平成11年度） （平成21年度） 水洗化率： 11.6%（事業実施前） → 86.0%（評価時点） 水洗化人口： 85人 → 496人 定住人口： 735人 → 577人 2 農業用水の水質保全 ・ 事業実施により農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、下流河川における農業用水の水質保全が図られた。 【下流河川の水質】（資料：農業用水水質汚濁調査） （平成11年度実測） （平成21年度実測） BOD . . . 2.35mg/L → 1.5mg/L SS . . . 14.0mg/L → 10.0mg/L イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ① 農業用水及び公共用水域の水質保全 ・ 汚水処理施設が整備されたことにより、農業用排水路への生活雑排水の流入が減少し、農業用水及び河川の水質保全が図られている。 【放流水の水質】（資料：農業集落排水実施状況調査・地区別調査） [計画流入水質] [計画放流水質] [放流水の水質(H21度実測)] BOD . . . 200mg/L → 10mg/L以下 → 1.0 mg/L SS . . . 200mg/L → 20mg/L以下 → 1.0 mg/L			

② 農業用排水施設の機能維持

- ・ 農業用排水路への生活雑排水流入が減少したことにより、水路や堰などの維持管理作業が軽減している。

【地元維持管理組合による聴き取り結果(平成22年10月)】

「水質が改善され農業用施設等の管理が楽になったと感じる」・・・ 68.6%

③ 農村生活環境の改善

- ・ 事業の実施により、トイレの水洗化や、風呂・台所等の水回りが整備され、生活の快適性及び利便性が向上した。

【地元維持管理組合による聴き取り結果(平成22年10月)】

「トイレが水洗化になり日常生活が快適になったと感じる」・・・ 86.3%

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 循環型社会の構築に向けた取組

- ・ 農業集落排水施設から放流される処理水は、計画処理水質基準を下回っており、地区の下流域で農業用水として問題なく再利用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設の維持管理は、町が委託する専門の維持管理業者及び芝山第二クリーンセンター維持管理組合によって適切な管理が行われており、良好な放流水質が確保されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落排水処理施設への接続を契機に、宅内の水回り(トイレ・台所・風呂等)が整備され、地区内水路の水質が改善されたことによって、悪臭やハエ・蚊の発生が減少した。

【地元維持管理組合による聴き取り結果(平成22年10月)】

「悪臭の発生が減少したと感じる」・・・ 78.4%

「ハエ・蚊の発生が減少したと感じる」・・・ 74.5%

オ 社会経済情勢の変化

1 社会経済情勢の変化

- ・ 芝山町全体としては、事業実施前(平成11年度)から、事業完了後(平成21年度)にかけては人口で7.1%減、世帯数で7.5%増となっているが、事業実施区域においては、事業実施前(平成11年度)から評価時点(平成21年度)にかけて、定住人口が11.2%減少した。

【芝山町の人口・総世帯数】(資料：住民基本台帳)

	(平成11年度)	(平成21年度)
総人口	8,618人	→ 8,007人
総世帯数	2,610世帯	→ 2,807世帯

【事業実施区域の定住人口・戸数】(資料：農業集落排水実施状況調査・地区別調査)

	(平成11年度)	(平成21年度)	(平成21年度)
定住人口	650人(事業実施前)	→ 658人(計画)	→ 577人(評価時点)
戸数	174戸(事業実施前)	→ 174戸(計画)	→ 165戸(評価時点)

2 地域農業の動向

- ・ 芝山町全体としては、事業実施前(平成12年度)から、事業完了後(平成17年度)にかけて農家戸数が、3.7%減少した。

【芝山町の農家戸数】(資料：世界農林業センサス)

	[平成12年度]	[平成17年度]
農家戸数	784戸	→ 755戸

カ 今後の課題等

- ・ 事業区域内において一部未接続者がいることから、戸別訪問などにより、引き続き、接続促進を図っていく必要がある。

【集落排水接続状況】（資料：農業集落排水実施状況調査・地区別調書）

〔平成21年度〕

接続人口： 518人 接続率： 73.0% （評価時点）

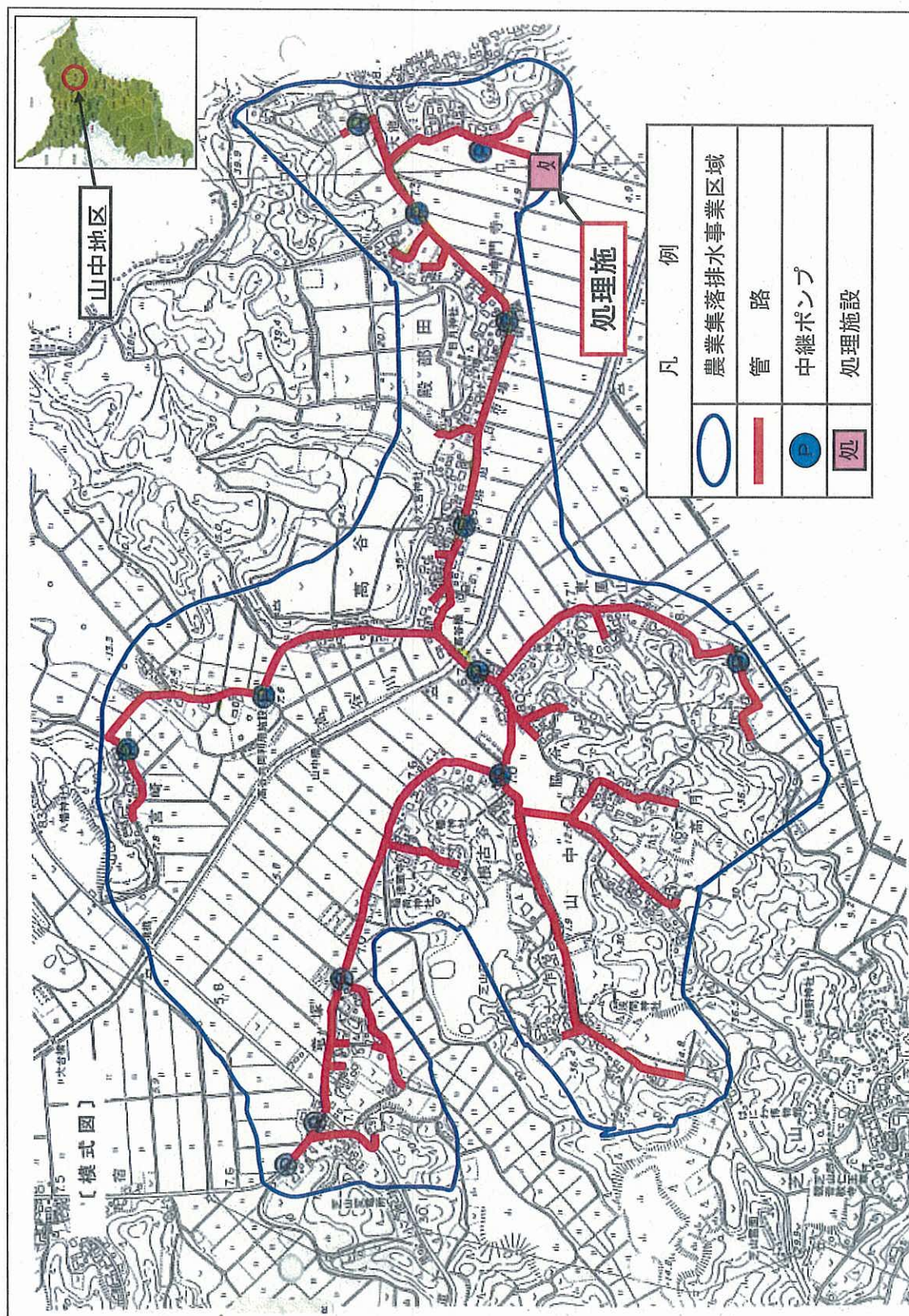
接続戸数： 144戸 接続率： 77.4% （評価時点）

計画処理人口 710人（計画定住人口 658人、計画流入人口 52人）

計画戸数 186戸

事後評価結果	・ 事業の実施により家庭雑排水の農業用排水路への流入が無くなり、農業用水の水質が改善され。悪臭及びハエ・蚊の発生が減少するなど、生活環境の快適性が向上した。 ・ 今後は引き続き未接続者への接続促進を図る必要がある。
第三者の意見	・ 事業実施により、家庭雑排水の農業用排水路への流入が防止され生活環境の快適性が向上しているほか、放流河川の水質保全に貢献している。 ・ 今後は、接続率の向上促進に向け、地区住民が地域環境保全の意識を高める啓発を図ることが効果的である。

農業集落排水事業 一般平面図 (千葉県・山中地区)



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	栃木県	関係市町村名	うつのみやし かわちまち 宇都宮市 (旧河内町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	にしきぬがわ 西鬼怒川地区
事業主体名	栃木県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は宇都宮市の北東部に位置し、一級河川鬼怒川の右岸に広がる平坦な田園地帯である。長年にわたる水田の営みと豊富な水に恵まれ、多種多様な生物相を有する自然豊かな環境が残されてきたが、一方で、農業生産性を向上し地域農業の持続的発展を図るため、平成2年度からほ場整備事業による基盤整備に着手した。こうした状況の中で、地域住民や大学等学識経験者からの呼びかけにより本地域における自然生態系や景観の保全・回復、更には保全活動を通じた地域の活性化を図り、豊かな自然環境に恵まれた農村空間(エコビレッジ)の形成を目的として、3地区のほ場整備事業実施区域とその周辺を対象に本事業を実施した。

受益面積：881ha

受益者数：10,791戸(農家戸数916戸)

主要工事：水辺環境整備 4箇所、緑化施設整備 2箇所、農村公園施設整備 4箇所、特認事業(グランドワーク活動センター 1箇所)

総事業費：1,251百万円

工 期：平成9年度～平成16年度(計画変更平成15年度)

関連事業：県営ほ場整備事業中岡本地区(平成2年度～平成9年度)

県営ほ場整備事業河内東部地区(平成5年度～平成13年度)

県営ほ場整備事業下ヶ橋河原地区(平成6年度～平成20年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 その他

- ・ 水辺環境整備により地域内に生息する動植物の保全・回復が図られている。
- ・ 水辺環境整備や緑化施設整備等の実施により美しい農村景観が保全・形成された。
- ・ 特認事業により整備したグランドワーク活動センターを拠点として、地域内の交流が深まるとともに、都市農村交流が図られるなど地域の活性化が促進されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 水辺環境整備により、河川から水田までの水域ネットワークを確保する環境配慮施設整備を行ったことにより、水域内を移動する水生生物の増加や、水田でのドジョウの繁殖及び増加傾向等が確認されている。

また、平成21年 農地・水・環境保全向上対策調査で実施した生物生息調査結果においても、水辺環境整備により整備した生態系保全水路周辺において、魚類12種(メダカ、ホトケドジョウ他)、水生昆虫5種(タイコウチ、カゲメ他)、鳥類12種(オオカ、カセミ他)を始め、多種・多様の動植物

が確認されており、水辺環境整備の実施により地域内に生息する動植物の保全・回復が図られている。

〔幹線排水路と生態系保全水路(土水路)を
移動した魚種と尾数〕

〔水田と生態系保全水路(土水路)を
移動したドジョウの尾数〕

魚 種	平成12年		平成13年		平成14年	
	遡上	降下	遡上	降下	遡上	降下
フナ	1	3	0	186	1	659
ドジョウ	23	82	209	1165	280	1122
ギバチ	0	2	4	58	20	601

平成12年		平成13年		平成14年	
遡上	降下	遡上	降下	遡上	降下
46	139	285	1207	1072	14143

- 1) 平成11年度に生態系保全水路を整備
- 2) 代かき期から落水期まで計測。
- 3) ドジョウは、水田で産卵する習性がある。

※出典:『小規模魚道における水田、農業水路および河川の接続が魚類の生息に及ぼす効果の検証』
(宇都宮大学 鈴木正貴、水谷正一、後藤章(2004))

- ・ 水辺環境整備や緑化施設整備等により美しい農村景観が保全・形成された。
受益者に対するアンケート結果においても、「西鬼怒川地区が整備されたことによって地域の景観がよくなったと感じる」が55.8%との評価を得ている。
- ・ 特認事業により整備されたグラウンドワーク活動センターを拠点として、住民行政、企業がパートナーシップをとりながら身近な環境を改善する「グラウンドワーク」の手法を取り入れた活動が展開され、地域内の交流や都市農村交流が図られるなど地域の活性化が促進されている。

〔グラウンドワーク活動センター利用状況〕(評価時点資料:市聞き取り)

(平成15年) (平成21年)

施設年間利用回数:258回(計画) → 287回(評価時点)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり〕

- ・ 地域の合意形成のもとに、豊かな生態系とそのネットワークの保全・再生、また良好な景観の形成等に係る整備を実施したことにより、自然や景観と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された施設については、NPO法人グラウンドワーク西鬼怒が中心母体となり、「グラウンドワーク」の手法による良好な維持管理を行っている。

【維持管理の役割分担】

組 織 等	管 理 作 業 内 容 (受託作業含む)
NPO法人グラウンドワーク西鬼怒	グラウンドワーク活動センターの管理、イベントの企画・運営、環境管理
宇 都 宮 市	公園の樹木・芝生等、トイレの浄化槽等の管理の業務委託
農 家	水路(井桁沈床工等)など土地改良施設の管理、水の管理 水路や農道の草刈り等、営農上関係のあるものの管理
自 治 会	西下ヶ橋公園・東下ヶ橋公園・白沢河原公園の草刈り、ゴミ拾い等
地域住民(企業)	水田生態系保全水路・白沢復元拠点公園・谷川上流保全地の 除草などイベント的な管理に参加

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 水辺環境整備や緑化施設整備及び農村公園施設整備の実施により、地域住民に安らぎと憩いの場を提供したことにより散策や休養の場として利用されており、受益者に対するアンケートの結果では、「西鬼怒川地区が整備されたことにより散策や休養する場所ができて良かった」との評価を42.6%得ている。

2 自然環境

- ・ 水辺環境等の整備により地域内に生息する動植物の保全・回復が図られた。
- ・ 本事業を契機として「農地・水・環境向上対策」による生き物調査等も行われている。

3 農業生産環境

- ・ 本事業により、地区内農家の自然環境への関心が高まり、減農薬・減化学肥料栽培など環境保全型農業が展開されている。また、自然環境の保全活動等とおして稲をはじめとする農産物の品質や味の評価が高まり、イベントの際に地元農家が農産物直売等を行い、好評を得ている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 事業実施前(平成7年)から、事業完了後(平成17年)にかけて人口で7.8%、世帯数で20%とわずかに増加している。

〔旧河内町の人口・総世帯数〕(資料：国勢調査)

	(平成7年)		(平成17年)
総人口：	32,616人	→	35,176人
総世帯数：	9,634世帯	→	11,563世帯

2 地域農業の動向

- ・ 旧河内町全体としては、事業実施前(平成7年)から、事業完了後(平成17年)にかけて農家戸数が、17%減少した。

〔旧河内町の農家戸数〕(資料：世界農林業センサス、農業センサス)

	[平成7年]		[平成17年]
農家戸数：	1,011戸	→	840戸

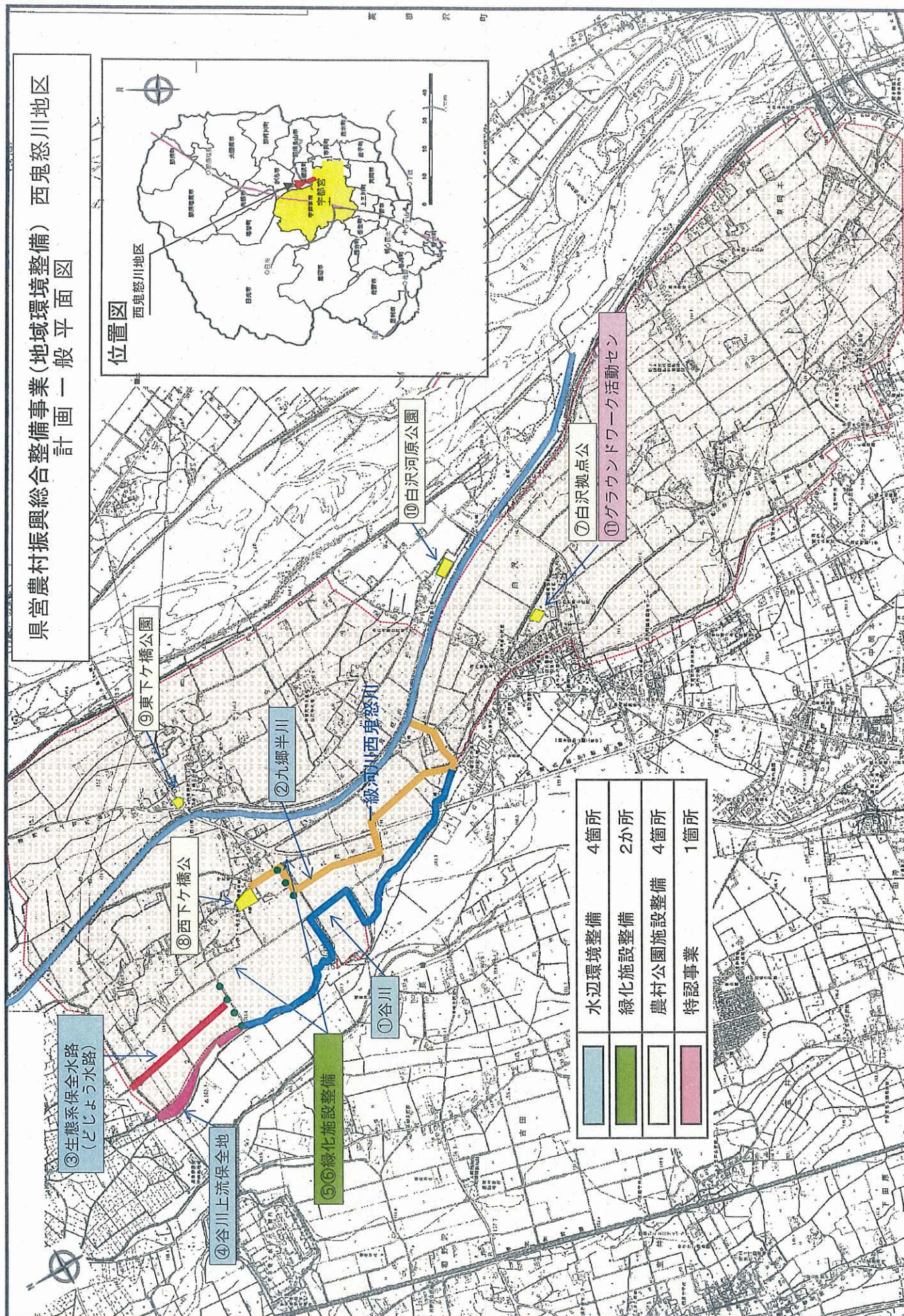
- ・ 宇都宮市においては、平成12年度「環境保全型農業推進方針」が策定され、県、関係機関及び団体との連携のもと環境保全型農業が推進されている。
- ・ 本地区においても環境保全型農業が展開されており、減農薬・減化学肥料栽培による稲作栽培等にも取り組み、「どじょっ娘米」として売り込み中である。

カ 今後の課題等

- ・ 本事業の実施により、生態系の保全・回復や地域住民への安らぎと憩いの場の提供が可能となった。
- ・ 今後は、本事業で整備を行った環境配慮施設等の適切な維持・管理や環境保全型農業の推進及び「農地・水・環境向上対策」への取組等の促進をとおして、本事業で形成された農村空間(エコビレッジ)の維持・増進を図る。

事後評価結果	・ 水辺環境整備等により地域内に生息する動植物の保全・回復が図られた。 ・ グラウンドワーク活動センターを拠点とした地域内の交流や都市農村交流が図られ、地域の活性化が促進されている。
第三者の意見	・ 事業実施により、地区内に生息する動植物の保全・回復が図られ、グラウンドワーク活動センターを拠点に地域内や都市との交流が進められたことで、地区の活性化のみならず、環境保全型農業が展開されている。 ・ 今後は、これらの活動の継続に向け、環境保全型農業のブランド化による付加価値の向上に向けた取組みが望まれる。

県営農村振興総合整備事業(地域環境整備) 西鬼怒川地区
計画一般平面図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	やまなか こむら 山中湖村
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	やまなか こ 山中湖地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、農業就業者の高齢化や農業基盤整備が立ち後れ、農業離れが進み地域の活力が失われつつあった。このため、農業生産基盤では、ほ場整備を行い農業生産性の向上を図る。農業生活環境基盤では、農業集落道路整備、農業集落排水路整備、営農飲雑用水施設整備、用地整備を行う。農村環境整備では、農村交流施設整備と併せ、特認として集落緑化施設、コミュニティ施設等を整備して都市住民との交流による観光農業の推進を図ることを目的に実施した。

受益面積：38.3ha、受益戸数：131戸

主要工事：ほ場整備27.3ha、農業集落道路整備1.9km、農業集落排水路整備0.3km、
営農飲雑用水整備一式、用地整備1.0ha、農村交流施設1.0ha、
特認事業（集落緑化施設0.5km、コミュニティーセンター400㎡、ライフライン0.4km）

総事業費：1,445百万円

工期：平成6年度～平成16年度（計画変更：平成15年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- ・ほ場整備により大型機械の導入等が可能となるとともに、農業用排水路の整備により
湿田が乾田化されたことにより、作物栽培条件が改善され、稲作中心から野菜作物や花き等の
畑作物へ転換が進んだ。

「作付面積の変化」（評価時点資料：地区聞き取り調査）

	(平成3年)		(平成21年)
水稻	18.5ha(事業実施前)	→ 11.8ha(計画)	→ 9.0ha(評価時点)
ばれいしょ	4.8ha(事業実施前)	→ 0.5ha(計画)	→ 0ha(評価時点)
大豆	3.5ha(事業実施前)	→ 0.5ha(計画)	→ 0ha(評価時点)
キャベツ	0ha(事業計画時)	→ 2.0ha(計画)	→ 2.0ha(評価時点)
スイートコーン	0ha(事業計画時)	→ 2.0ha(計画)	→ 2.0ha(評価時点)
ぶどう	0ha(事業計画時)	→ 3.5ha(計画)	→ 3.5ha(評価時点)
花き	0ha(事業計画時)	→ 4.6ha(計画)	→ 8.4ha(評価時点)

「単収の変化」（資料：山梨農林水産統計年報）

	(平成3年)		(平成21年)
水稻	346kg/10a(事業実施前)	→ 420kg/10a(計画)	→ 460kg/10a(評価時点)

2 営農経費の節減

- ・ ほ場整備により営農労働時間が減少し、営農経費が節減されている。
 [労働時間の変化] (評価時点資料：地区聞き取り調査)
 (平成3年) (平成21年)
 水稲：846hr/年(事業実施前) → 320.2hr/年(計画) → 320.2hr/年(評価時点)
- ・ 営農経費の変化] (評価時点資料)：地区聞き取り調査)
 (平成3年) (平成21年)
 水稲：1,832千円/年(事業実施前) → 1,450千円/年(計画) → 1,450千円/年(評価時点)
- ・ 農道が整備されたことにより、営農に係わる走行経費が節減された。
 [走行経費の変化] (評価時点資料：地区聞き取り調査)
 (平成3年) (平成21年)
 年間移動時間：6,746hr(事業実施前) → 4,044hr(計画) → 4,044hr(評価時点)

3 その他

- ・ ほ場整備による花きの導入や特認事業のライフライン整備による電柱・電話柱の地中埋設により、富士山の雄大な景観を満喫できる農村景観が維持形成された。現在、村営事業により整備された隣接の「花の都公園」への利用等と併せて多くの観光客が地区内に訪れており、ほ場整備やライフライン整備等により、地区内への集客にも寄与している。
 [観光客の変化] (評価時点資料：地区聞き取り調査)
 (平成17年) (平成21年)
 121,137人 → 169,455人

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ ほ場整備や農業用排水路の整備により作物栽培条件が改善され、稲作中心から野菜作物のほか花きや地区特産品の「山中湖ワイン」の原料となる醸造用ぶどう等への転換が進んだ。
- ・ ほ場整備により営農労働時間が減少し、営農経費が節減されている。
- ・ ほ場整備による花き等の導入やライフライン整備等により美しい農村景観が維持形成されたことにより、隣接の「花の都公園」の利用と併せた地区内への集客に寄与している。
- ・ 農村交流施設整備及び特認事業により整備したコミュニティセンターは「交流広場」として一体的に利用され、また、隣接の「花の都公園」のイベントに併せた活用が図られる等、「都市と農村との交流」の中核施設となっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化]

- ・ 本事業において、生産基盤の整備を行ったことにより、農産物の安定的な供給に寄与している。
- ・ 農業用排水路等の保全・整備により、耕作放棄地の発生防止を図り、優良農地を確保することができた。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B)	942百万円
総事業費(C)	590百万円
投資効率(B/C)	1.6

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ ほ場区画は受益者によって適切に管理されている。

- ・ 農業用排水路、農道、農村公園、農業集落道路、農村交流施設等については、山中湖村により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道路整備を実施したことにより、観光シーズン等における地区内農道の交通渋滞が解消されるとともに、交通の利便性が向上した。

2 自然環境

- ・ 本事業の実施により、観光と連携した農業として花きの導入等が図られ、良好な農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 山中湖村の世帯数は、事業実施前1.2%(H5:1,323世帯→H16:1,542世帯)、人口も1.1%(H5:5,040人→H17:5,274人)と増加を示しているが、農家戸数は△56.3%(H5:215戸→H17:121戸)と減少している。

2 地域農業の動向

- ・ 山中湖村においては、「山中湖村第4次長期総合計画」のなかで、観光と連携した農業の振興を通じて地域の活性化を目指している。
- ・ 本地区においても、花きの導入や地区特産品の「山中湖ワイン」の原料となる醸造用ぶどうの栽培が行われる等、富士山や富士五湖など本県有数の観光地の下、観光と連携した農業への取組に寄与している。
- ・ 本県では中山間地域を中心に農家の高齢化や減少に伴い耕作放棄地が増加している。山中湖村全域においても平成20年において10%の耕作放棄率となっているが、本地区においては耕作放棄地が発生していない。
(資料：国勢調査、農林業センサス)

カ 今後の課題等

- ・ 本事業により営農条件が改善されたが、農業従事者の高齢化や担い手不足などの問題があり、農地を借受けて農業に参入出来る会社、法人等が求められている。
- ・ 今後は、農業体験による長期的滞在者・持続的交流の増加の確立に向けて、観光と連携した農業に対して、地域住民の関心を高める取組が必要である。

事後評価結果	・ ほ場整備や農業用排水路の整備により、水田の乾田化が図られ農業生産力が向上し、稲作中心から野菜作物のほか、花き等への転換が進んだ。 ・ 本事業全体をとおして観光と連携した農業の振興が図られ、地区内への観光客の集客や、都市住民との交流に寄与している。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働力が軽減され、稲作中心から収益性の高い野菜、花きへ転換され、特産品であるワインへの加工、観光農業の展開が進められるなど、村の観光施策と一体となった地域づくりが進められている。 ・ 今後は、観光農業の更なる推進に向けた地域住民の関心を高める取組と行政の助言、支援体制の充実が望まれる。

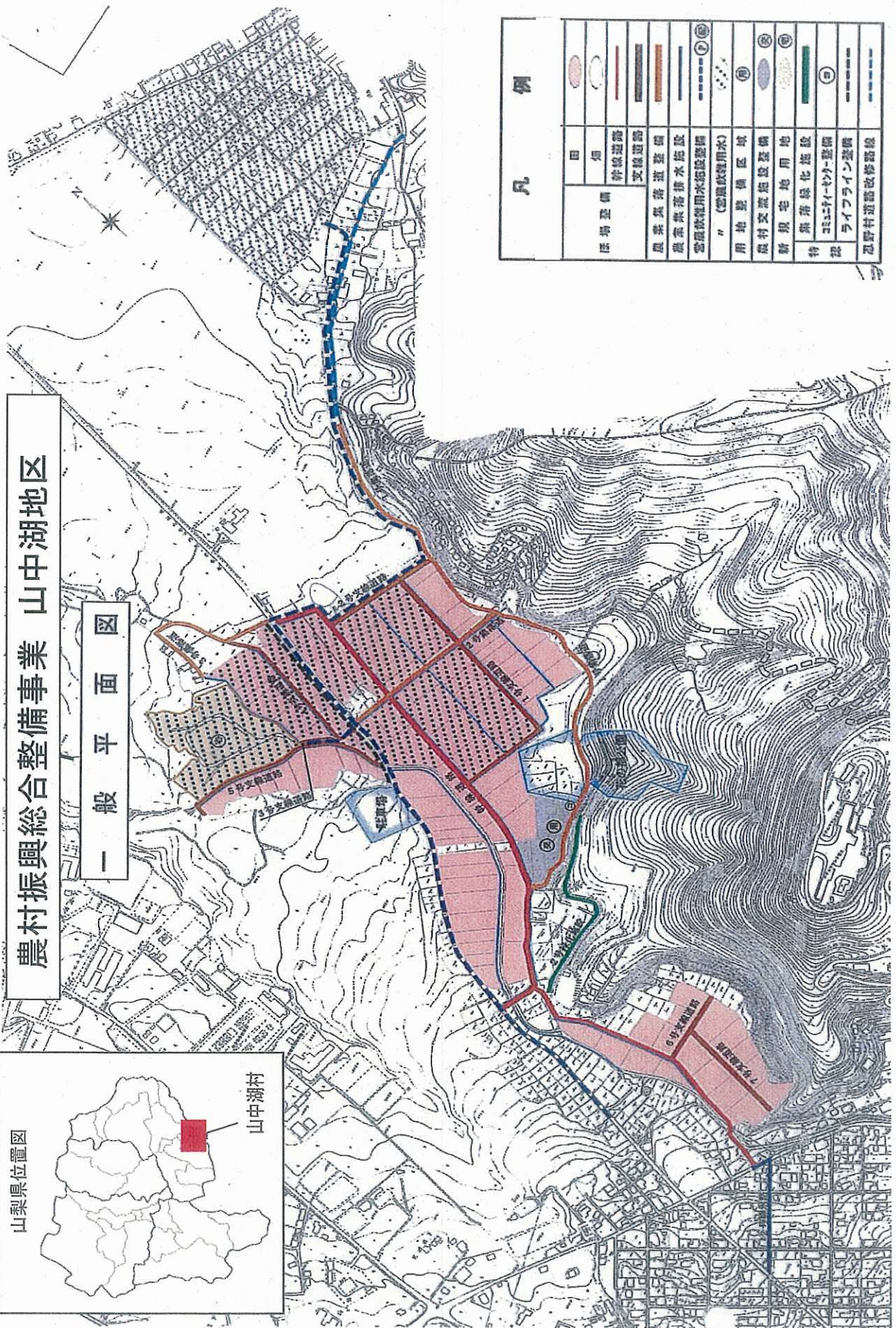
農村振興総合整備事業 山中湖地区

一般平面図

山梨県位置図



山中湖



凡例

田	畑
居集整備	幹線道路
	支線道路
農業集落排水整備	農業集落排水施設
農業集落用水施設整備	農業用水施設整備
農業用水施設整備	農業用水施設整備
用地整備区域	農村交差点整備
新規宅地用地	新規宅地用地
特	県道緑化施設
視	コミュニティセンター整備
	ライフライン整備
	沿道施設整備

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 関 東 農 政 局																															
都道府県名	山梨県	関係市町村名	南アルプス市 なか こ ま ぐんくしがたまち こうさいまち (旧中巨摩郡櫛形町、甲西町) みなみ こ ま ぐん ふ し かわちよう 南巨摩郡富士川町 ます ほ ちよう (旧増穂町)																												
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	こま さと 巨摩の郷地区																												
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成16年度																												
〔事業内容〕 事業目的：本地区は小規模な段々畑が多いことなどにより、農業の基盤整備が遅れ生産効率が上がらず、また高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加している状況であった。このため、農業生産基盤や農村生活環境基盤などの整備を行い、営農の効率化や都市交流を促進することにより地域の活性化を図るものである。 受益面積：115.6ha 受益者数：1,040人 主要工事：ため池の新設 1箇所、用水路改修 3.8km、農道整備 7.6km、農業集落道 0.2km 営農飲雑用水 一式、農業集落排水 0.1km、集落防災安全 2基 用地整備 2.0ha、農村公園 3箇所、活性化施設 2棟、市民農園 1箇所 鳥獣害防止柵 9.3km 総事業費：4,067百万円 工 期：平成9年度～平成16年度(計画変更平成14年度) 関連事業：県営農道整備事業富士川西部地区(昭和63年度～平成13年度) 県営主要地方道(県道)新設・改良事業大瀬大久保線(平成元年度～平成11年度) 外9事業																															
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 ・ 桑については、ため池や用排水路が整備され適切な用水管理が行えるようになったため、果樹栽培に転換が図られ、ももの作付面積増となっている。 〔作付面積の変化〕(用排水路整備受益)(評価時点資料：地区聞き取り調査) <table><thead><tr><th></th><th>(平成8年)</th><th></th><th>(平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻</td><td>19.3ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>14.3ha(計画) → 14.3ha(評価時点)</td></tr><tr><td>トマト</td><td>1.8ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>6.8ha(計画) → 6.8ha(評価時点)</td></tr><tr><td>桑</td><td>26.8ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>0ha(計画) → 0ha(評価時点)</td></tr><tr><td>もも</td><td>2.6ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>29.4ha(計画) → 29.4ha(評価時点)</td></tr><tr><td>ぶどう</td><td>4.9ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>4.9ha(計画) → 4.9ha(評価時点)</td></tr><tr><td>すもも</td><td>11.9ha(事業実施前)</td><td>→</td><td>11.9ha(計画) → 11.9ha(評価時点)</td></tr></tbody></table>					(平成8年)		(平成21年)	水稻	19.3ha(事業実施前)	→	14.3ha(計画) → 14.3ha(評価時点)	トマト	1.8ha(事業実施前)	→	6.8ha(計画) → 6.8ha(評価時点)	桑	26.8ha(事業実施前)	→	0ha(計画) → 0ha(評価時点)	もも	2.6ha(事業実施前)	→	29.4ha(計画) → 29.4ha(評価時点)	ぶどう	4.9ha(事業実施前)	→	4.9ha(計画) → 4.9ha(評価時点)	すもも	11.9ha(事業実施前)	→	11.9ha(計画) → 11.9ha(評価時点)
	(平成8年)		(平成21年)																												
水稻	19.3ha(事業実施前)	→	14.3ha(計画) → 14.3ha(評価時点)																												
トマト	1.8ha(事業実施前)	→	6.8ha(計画) → 6.8ha(評価時点)																												
桑	26.8ha(事業実施前)	→	0ha(計画) → 0ha(評価時点)																												
もも	2.6ha(事業実施前)	→	29.4ha(計画) → 29.4ha(評価時点)																												
ぶどう	4.9ha(事業実施前)	→	4.9ha(計画) → 4.9ha(評価時点)																												
すもも	11.9ha(事業実施前)	→	11.9ha(計画) → 11.9ha(評価時点)																												

〔単収の変化〕（評価時点資料：地区聞き取り調査）

（平成8年）

（平成21年）

水稻：505kg/10a（事業実施前）→505kg/10a（計画）→508kg/10a（評価時点）
 トマト：3,600kg/10a（事業実施前）→3,600kg/10a（計画）→5,720kg/10a（評価時点）
 もも：1,610kg/10a（事業実施前）→1,610kg/10a（計画）→1,700kg/10a（評価時点）
 ぶどう：1,330kg/10a（事業実施前）→1,330kg/10a（計画）→1,400kg/10a（評価時点）
 すもも：771kg/10a（事業実施前）→771kg/10a（計画）→1,150kg/10a（評価時点）

2 維持管理費の節減

- ・農道、用排水路が改修され、各施設の管理労力・管理費に係る経費が節減された。

〔営農経費の変化〕（増穂町）（評価時点資料：地区聞き取り調査）

（平成8年）

（平成21年）

農道：2,439千円（事業実施前）→1,565千円（計画）→1,565千円（評価時点）
 用排水路：2,579千円（事業実施前）→532千円（計画）→532千円（評価時点）

3 その他

- ・農道が整備され、走行経費が節減されている。

〔走行経費の変化〕（櫛形町）（評価時点資料：地区聞き取り調査）

（平成8年）

（平成21年）

営農に係る車両走行経費等：

57,005千円（事業実施前）→34,656千円（計画）→34,656千円（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・用排水路、農道が整備されたことにより、農作物の品質向上や運搬時間が短縮されるとともに施設管理が容易となったため、農業経営の改善が図られた。
- ・本事業により整備された活性化施設「ほたるみ館」が地元特産品の販売や味噌・ほうとう作り等の体験施設として都市住民との交流拠点の場となり、農産物や特産品の生産活動が活発になった。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔安定的な用水供給機能の確保〕

- ・ため池が整備され、安定的な用水の供給が可能となった。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 3,064百万円

総事業費(C) 2,525百万円

投資効率(B/C) 1.21

（注）投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、南アルプス市（旧櫛形町、甲西町）及び富士川町（旧増穂町）に譲与され、市町が適正に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農村公園は、地域住民の交流の場として利用されている。活性化施設は、近隣市町村のみならず、県外からも多くの利用客が訪れる。（活性化施設利用者：平成20年度12,653

人)

- ・ 活性化施設が整備されたことにより施設周辺の遊休農地が営農され、生産された農作物や加工品が朝市などで販売され始めた。活性化施設の販売額は、増加傾向にある。

活性化施設「ほたるみ館」供用開始のH16年度の販売額を1.00とした場合

H16年度＝1.00

H17年度＝0.96

H18年度＝1.19

H19年度＝1.25

H20年度＝1.40

- ・ 活性化施設の供用開始を契機に農業女性グループ「南アルプス特産品企業組合・ほたるみ館」が組織され、地元農産物を使った手作りのジャムや味噌の通信販売を行うなどの取組や朝市、夕市、ほたる観る会等のイベントを開催し、都市住民との交流を行っている。
- ・ これらの取組を行ううち、活性化施設で直売する地元農産物を小学校給食に使用したいとの依頼を学校関係者から受け、給食材料供給やジャム作り等の体験学習が開始された。その後、地産地消の意識の高まりから、近隣の小中学校からも要望があり、材料納入する学校が年々増加し、安定した販売先となっている。また、副次的に世代間交流、ふるさと伝承が行われることとなっている。

2 自然環境

- ・ 本地域では、農業従事者が高齢化する中、農業用排水路・農道が整備されたことにより、営農が持続され、県内外の観光客に甲府盆地と周囲の山々の自然風景が一体となった豊かな農村景観を提供している。

3 農業生産環境

- ・ 農道整備により農作業効率と農作物運搬効率が向上した。
- ・ 用排水路の整備により、水田の乾田化が図られ水稻栽培から果樹栽培へ転換が図られ農業生産が向上し、耕作放棄地の利用も図られている。
- ・ 耕作放棄地率は、山梨県全体の耕作放棄地率14.7%に対して櫛形町10.9%、甲西町12.5%、増穂町14.6%と県平均より低く、耕作放棄の発生が他の地域より抑えられている。(資料：2005年農林業センサス)
- ・ 農道は、幅員4.0m未満の農道や未舗装農道があり荷傷み等の問題から果樹栽培への転換が図られにくい状況にあったが、整備実施により良好な農業生産環境が整った。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化(資料：国勢調査(1995年、2005年))

- ・ 地区全体としては、事業実施前(平成7年度)から、事業完了後(平成17年度)にかけては、人口で3.6%増、世帯数で16.8%増となっている。
- ・ 人口 : 3.6% 櫛形町(H7:18,375人 → H17:19,358人)
甲西町(H7:12,791人 → H17:13,317人)
増穂町(H7:13,019人 → H17:13,111人)
- ・ 世帯数 : 16.8% 櫛形町(H7:5,299戸 → H17:6,239戸)
甲西町(H7:3,763戸 → H17:4,479戸)
増穂町(H7:3,904戸 → H17:4,429戸)

(注) 櫛形町と甲西町は、平成15年4月に合併し、南アルプス市となった。

(注) 増穂町は、平成22年3月に鰍沢町と合併し、富士川町となった。

2 地域農業の動向(資料：農業センサス(1995年、2005年)、地区聞き取り調査)

- ・ 地区全体としては、事業実施前(平成7年度)から、事業完了後(平成17年度)にかけては、農家戸数が29.8%減、農家人口で32.7%減となっている。また、平成21年度に認定農業者数が54人、4団体増となっている。

- ・ 農家戸数： △29.8% 櫛形町 (H 7:1,029戸 → H17:748戸)
甲西町 (H 7: 771戸 → H17:523戸)
増穂町 (H 7: 446戸 → H17:306戸)
- ・ 農家人口： △32.7% 櫛形町 (H 7:2,932人 → H17:2,020人)
甲西町 (H 7:2,264人 → H17:1,451人)
増穂町 (H 7:1,116人 → H17:776人)
- ・ 認定農業者数：54人増 (現在105人と4団体)
櫛形町 (H 8: 43名 → H21: 55名、1団体)
甲西町 (H 8: 6名 → H21: 41名、3団体)
増穂町 (H 8: 2名 → H21: 9名)

カ 今後の課題等

本事業により生産基盤や生活環境が改善され、営農労力の軽減や都市、地元住民との交流が図られた。しかし、農業者の高齢化や減少から施設の適正な維持管理の継続が課題となっている。活性化施設を利用して地域農産物の加工品の開発や技術向上を図り地域の更なる活性化に繋げて行く必要がある。

事後評価結果	・ 用排水路、農道が整備されたことにより、農作物の品質向上や運搬時間が短縮されるとともに施設管理が容易となったため、農業経営の改善が図られた。 ・ また、活性化施設整備での農産物の直売をきっかけに地元農家の営農活動が活発になった。
第三者の意見	・ 事業実施により、果樹生産地帯の産地強化が図られ、活性化施設の整備を契機に農産物加工と直売など6次産業を都市との交流活動、地産地消推進活動等と一体で展開することで、地域の活性化が図られており、耕作放棄地が抑制されている。 ・ 今後は、土地改良施設及び活性化施設の維持管理の継続に向けた検討、農産物加工品の新規開発や技術向上を進めることが望まれる。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	長野県	関係市町村名	いいだし みなみしなのむら てんりゅうむら 飯田市(旧南信濃村)、天龍村
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	てんりゅうみなみしなの 天龍南信濃地区
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、急傾斜の地形や農業従事者の高齢化等から、農地の荒廃化が進んでいた。そのため、農業用排水や農道を整備し、安定した用水供給と労力の軽減等を図ることにより、条件不利地の農業を支えている高齢者や女性にやさしい営農環境をつくり、農地の荒廃防止を図った。また、集落道、防災安全施設等を整備することにより定住環境の向上を図った。これらの対策により、地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。

受益面積：60ha

受益者数：298人（生産基盤）

主要工事：農業用排水施設 4.7km、農道 3.1km、農業集落道 2.0km、
集落防災安全施設 8箇所、農村公園 1箇所、活性化施設 1箇所

総事業費：1,458百万円

工期：平成10年度～平成16年度

関連事業：県営中山間総合整備事業天龍南信濃二期地区（平成14年度～平成21年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

・用排水施設の整備により、作物栽培条件が大きく改善したことから、主要な作物の作付面積及び単収に変化が見られた。

〔作付面積の変化〕※上位3品目

(資料：長野県農林業市町村別統計書)

(平成9年)

(平成16年)

水稻：22.1ha（事業実施前）→22.1ha（計画）→16.9ha（評価時点）

大豆：2.8ha（事業実施前）→2.8ha（計画）→6.0ha（評価時点）

ばれいしょ：2.5ha（事業実施前）→2.5ha（計画）→3.5ha（評価時点）

〔単収の変化〕※上位3品目

(資料：長野県農林業市町村別統計書)

(平成9年)

(平成16年)

水稻：494kg/10a（事業実施前）→523kg/10a（計画）→618kg/10a（評価時点）

大豆：177kg/10a（事業実施前）→179kg/10a（計画）→169kg/10a（評価時点）

ばれいしょ：1,729kg/10a（事業実施前）→1,839kg/10a（計画）→1,992kg/10a（評価時点）

2 営農に係る走行経費の節減

農道整備により、通作及び一次輸送の所要時間に変化が見られた。

〔走行時間の変化〕(資料：天龍南信濃地区事業計画概要書)

(平成9年)

(平成16年)

63hr/10a（事業実施前）→15hr/10a（計画）→15hr/10a（評価時点）

3 維持管理費の節減

用排水施設及び農道の整備により、管理労力が軽減され、維持管理費に変化が見られた。

〔維持管理費の変化〕(資料：天龍南信濃地区事業計画概要書)

水路の草刈り及び堰掘りに係る人件費：

(平成9年)

(平成16年)

21千円/10a（事業実施前）→4千円/10a（計画）→4千円/10a（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・急傾斜地を流れる山腹水路の整備により、用水の安定供給による生産性の向上が図られ維持管理労力も大幅に改善された。
- ・農道の新設や拡幅舗装により走行性が改善され、転作作物の荷傷み防止による品質の向上と、機械導入による省力化が可能になった。
- ・集落道や防火水槽が整備されたことにより、安全で快適な集落環境が構築された。
- ・活性化施設「梅の里ふれあい館」が整備されたことにより、地元活動グループ「小梅の会」が中心となった農産物加工・販売の活動が活発になり、都市住民との交流等においても核となるなど、地域活性化につながっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[安定的な用水供給機能等の確保]

- ・用水路の整備により、水不足が解消され、安定的な用水供給が可能になった。

3 その他

飯田市の「結いターン事業」と連携してU I ターン者の増加に寄与することができた。平成22年9月までに、164世帯（267人）がU I ターンした。そのうち南信濃分は3世帯（8人）となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された用排水施設は、地元水利組合により、年3回の補修・草刈・堰掘りを行うなど適正に維持管理されている。
- また、農道、集落道、集落防災安全施設（防火用水）、農村公園及び活性化施設については、飯田市及び天龍村が主体となって補修等を行うなど適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道として山間地域の重要な生活道路が整備されたことにより、集落住民の利便性が大幅に改善された。また、防火水槽の整備により集落の安全性が向上し、定住条件の改善につながった。
- ・なお、地域住民に対しアンケート調査を行ったところ、「この事業は地域社会にとって重要だと思いますか」の問いに対して、約8割の方が「重要である」「おおむね重要」と回答している。

2 自然環境

- ・自然環境に配慮しながら事業を進めたため、環境への影響は少ない。
- ・なお、地域住民へのアンケート結果でも、自然環境が「良くなった」「やや良くなった」「変わらない」が大多数を占め、「やや悪くなった」「悪くなった」の合計は1%以下であった。

3 農業生産環境

- ・生産基盤が整備され、営農が継続されており、良好な生産環境が保たれている。
- 又、地域住民に対するアンケートでも、「農道や水路が整備されたので、急傾斜地の農業を守る高齢者が農業を続けることが出来る」との回答が多数寄せられた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：長野県毎月人口異動調査）

- ・地区全体としては、事業実施前（平成10年4月1日）から、事業完了後（平成17年4月1日）にかけては、人口で12.3%減、世帯数で4.7%減となっている。
- ・ 人 口：△12.3% 天龍村（H10:2,301人 → H17:2,016人）、
南信濃村（H10:2,482人 → H17:2,181人）
- ・ 世帯数：△4.7% 天龍村（H10: 904戸 → H17: 871戸）、
南信濃村（H10: 960戸 → H17: 906戸）
- ・ 南信濃村は、平成17年10月に飯田市と合併した。

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス農林業経営体調査）

- ・ 地区全体としては、事業実施前（平成7年2月1日）から、事業完了後（平成17年2月1日）にかけては、農家戸数が総農家数で14.1%減、販売農家数で25.3%減となっている。また、平成18年度に認定農業者数が1人、1団体増となっている。
- ・ 農家戸数（総農家数）：△14.1% 天龍村（H7:214戸→H17:179戸）、
南信濃村（H7:360戸→H17:314戸）
- ・ 農家戸数（販売農家数）：△25.3% 天龍村（H7:94戸→H17:76戸）、
南信濃村（H7:127戸→H17:89戸）
- ・ 認定農業者数：1人、1団体増（平成18年度以降：4人と2団体）

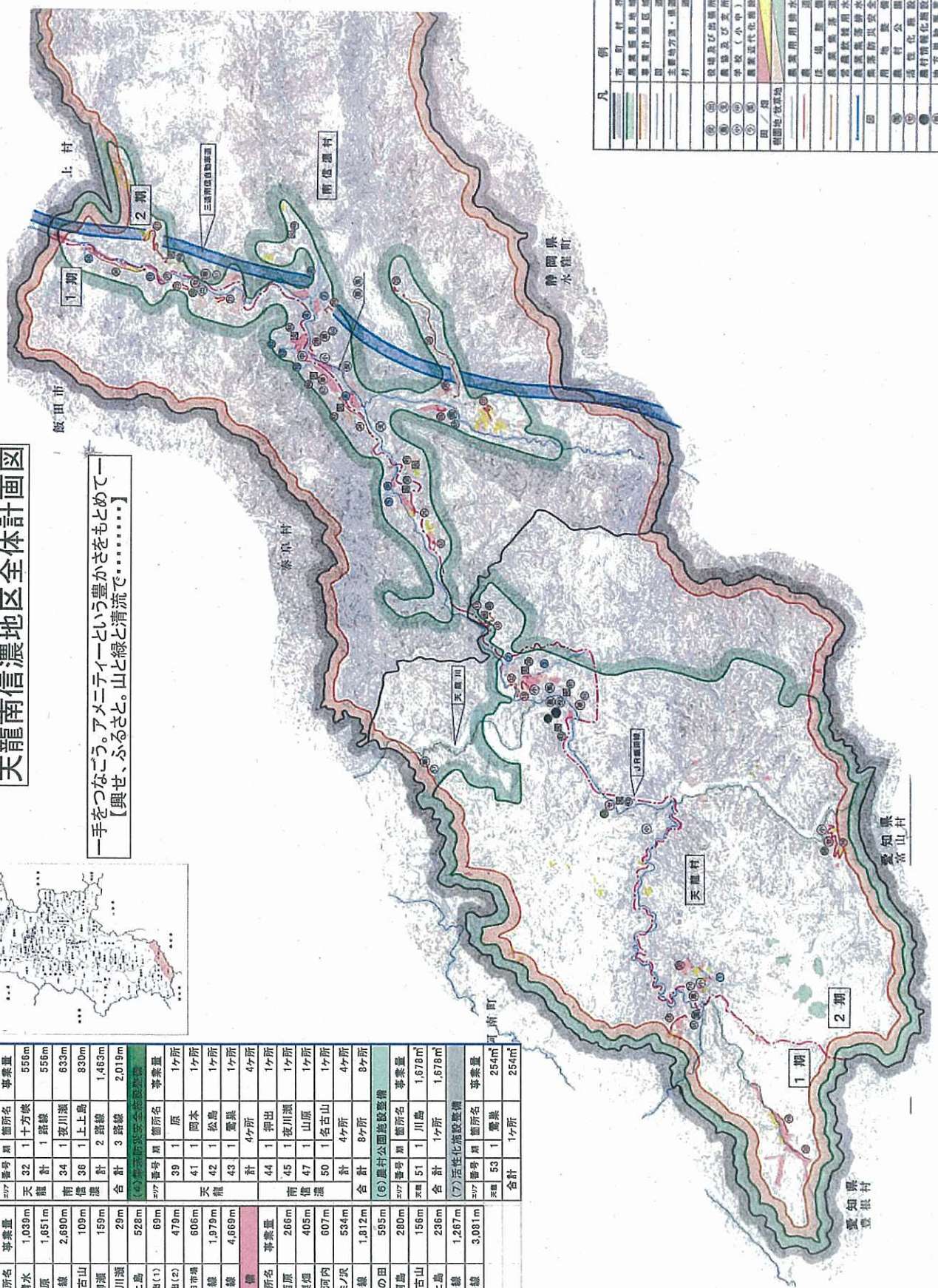
カ 今後の課題等

- ・ 活性化施設「梅の里ふれあい館」については、より一層の有効利用を図っていききたい。そのため、今後は自然観察等の活動と連携した利用を図っていく計画である。
- ・ 担い手育成と都市住民との更なる交流活動による農地利用等が必要となっている。

事後評価結果	・ 用排水施設や農道の整備により、施設の維持管理や営農に係る経費削減が図られた。 ・ 地域住民に対して行ったアンケート調査において、本事業は地域社会にとって重要であると評価されている。
第三者の意見	・ 事業実施により、単収増加と労働力が軽減され、水稻の一部が大豆や地区特産のばれいしょに転換され、活性化施設において直売や地区特産物の加工販売が行われ、地区農業の維持に寄与するとともに防災安全施設の整備による定住条件の向上が図られている。 ・ 今後は、より付加価値の高い特産品の開拓や販売展開など更なる交流の促進に向けた戦略体制の検討が望まれる。

——手をつなごう。アメニティーという豊かさをもとめて——
【興せ、ふるさと。山と縁と清流で……】

1. 農業生産基盤整備事業			
(1) 農業用排水施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	2	1 渚水	1,039m
	3	1 原	1,651m
	計	2 路線	2,690m
	5	1 名古山	109m
	9	1 柳瀬	159m
	10	1 夜川瀬	29m
	11	1 上島	528m
	12	1 押出(1)	69m
	13	1 押出(2)	479m
	14	1 八日市場	606m
合 計	計	7 路線	1,979m
	合 計	9 路線	4,669m
(2) 農道整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	15	1 西原	266m
	18	1 梨畑	405m
	19	1 大河内	607m
	20	1 才ミヅ沢	534m
	計	4 路線	1,812m
	計	1 松の田	595m
南信濃	23	1 阿島	280m
	28	1 名古山	156m
	31	1 上島	236m
	計	4 路線	1,267m
合 計	計	8 路線	3,081m
2. 農村生活環境整備整備事業			
(1) 集道整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	32	1 十方侯	556m
	計	1 路線	556m
	34	1 夜川瀬	633m
	36	1 上上島	830m
	計	2 路線	1,463m
	合 計	3 路線	2,019m
(2) 農村生活環境整備整備事業			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	39	1 原	1ヶ所
	41	1 岡本	1ヶ所
	42	1 松島	1ヶ所
	43	1 竜黒	1ヶ所
	計	4ヶ所	4ヶ所
	44	1 押出	1ヶ所
南信濃	45	1 夜川瀬	1ヶ所
	47	1 山原	1ヶ所
	50	1 名古山	1ヶ所
	計	4ヶ所	4ヶ所
合 計	計	8ヶ所	8ヶ所
(3) 農村公園施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	51	1 川島	1,678㎡
	合 計	1ヶ所	1,678㎡
(4) 活性化施設整備			
区	番号	箇所名	事業量
天龍	53	1 竜黒	254㎡
	合 計	1ヶ所	254㎡

[illegible]

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	関 東 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	ふくろいし 袋井市
事業名	農地防災事業	地区名	とばの 鳥羽野地区
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、二級河川太田川とその支川の^{おおたがわ}原野谷川の合流部左岸に広がる平坦な稲作地帯にある。昭和50年代に農業用排水路及び排水機場を整備したが、近年の急速な流域開発に起因する排水流出量の増加や、河川水位の上昇等に対して排水能力が不足し、湛水被害が発生していた。このため、湛水被害の発生を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、本事業を実施した。

受益面積： 51ha

受益者数： 25戸

主要工事： 排水機場の改修1箇所、排水機の新設1機、排水路の改修2.2km

総事業費： 1,570百万円

工 期： 平成6年度～平成16年度（計画変更：平成13年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

- 排水施設の改修や追加により、電気料、点検整備費などの維持管理費が新たに必要となった。

〔維持管理経費〕

事業完了後(H20年度)
2,760千円/年(計画) → 2,039千円/年(評価時点実績)

2 施設更新による災害防止

- 排水施設の改修や追加により、湛水による農作物、農用地、農業用施設等の農業関係資産のほか、住宅等の一般資産の被害が減少した。

〔湛水被害の額〕

事業実施前(H2年度) 事業完了後(H20年度まで)
555,055千円/回(実施前実績) → 0千円/年(評価時点実績)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 本事業により、排水ポンプの追加、排水路の改修が行われて以降、地区内農地の湛水被害の報告はなくなり、安心して営農できるようになった。農地以外の被害についても報告はなく、周辺住民の不安の軽減に寄与している。

[被害の発生状況]

	年 月 日	降雨量 (mm/3日)	湛水面積 (ha)	被害額等 (千円)
事業 実施 前	昭和57年 9月10～12日	378.5	50 (湛水2.0日間)	593,331 主な農作物被害 水稲 104t メロン 34t トマト 11t 他
	昭和58年 8月15～17日	328.5	60 (湛水2.5日間)	663,540 主な農作物被害 水稲 112t メロン 34t トマト 13t 他
	平成 2年 9月29～10月1日	183.0	50 (湛水2.0日間)	555,055 主な農作物被害 水稲 84t メロン 17t トマト 11t 他
事業 完了 後	平成16年10月 8～10日 (事業実施中・供用開始後)	198.0	被害報告無し	
	平成19年 7月13～15日	169.0	被害報告無し	
	平成20年6月28～30日	118.0	被害報告無し	

[参考]

アンケート調査結果によると、事業実施後、床下浸水が解消された等の回答があった。

「鳥羽野地区における事業事後評価アンケート調査結果」

(事業実施前)

(事業実施後)

住宅被害 21名

→

住宅被害 3名

主な被害内容 : 床下浸水、車、土砂堆積、下水施設等

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

- ・ 事業実施により、農用地や農業用施設及び家屋等における湛水被害が防止され農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化に寄与している。

3 費用対効果分析の算定結果（静岡県「H22年度公共事業事後評価」結果より）

総便益(B) 4,625百万円

総費用(C) 3,197百万円

総費用総便益比(B/C) 1.44

(注) 総費用総便益比方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により設置された自動警報装置により排水路の水位が一定以上になると、管理者である袋井市役所より職員が機場へ配備され、排水ポンプの操作を行えるようになった。
- ・ 排水機場及び排水路は、管理者である袋井市が修繕を実施するなど維持管理がなされている。
- ・ また、6つの自治会によって、年2回、排水路の草刈りが実施されており、平成21年度

は、のべ15日で959人が参加している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

地区内の道路や住宅等の被害が減少したほか、防護柵が改修され、地域住民が安全に生活できる環境となった。

2 自然環境

地区内の被害の軽減により、良好な田園風景が維持され、併設された遊歩道（H14～20：田園空間整備事業遠州南部地区）が地域住民の散歩やウォークラリー等へ利用されている。

3 農業生産環境

農地の湛水被害が減少し、安定した農作物の供給が可能になった。

農作物の一部は、地区内にある地場産品販売所と地元食材を使った料理が楽しめるレストランを兼ねた「どんどこあさば」（H16年度：農林水産省アグリ・チャレンジャー支援事業）H17オープン。）へ卸すなど地産地消の取り組みがはじまり、販売促進の一助となっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・平成17年4月1日、袋井市と磐田郡浅羽町が合併し、現在の袋井市が誕生した。
- ・人口は、県、市共に増加傾向にある。

〔県全体〕（資料：H12・17住民基本台帳）

総人口：平成12年度 3,767,393人 → 平成17年度 3,775,903人 (100.2%)

総世帯数：平成12年度 1,281,912世帯 → 平成17年度 1,381,349世帯 (107.8%)

〔袋井市〕（資料：H12・17住民基本台帳）

総人口：平成12年度 79,755人 → 平成17年度 80,695人 (101.1%)

総世帯数：平成12年度 26,258世帯 → 平成17年度 26,989世帯 (102.8%)

2 地域農業の動向

- ・農家数及び農業就業人口は、県、市共に減少しているが、減少割合は、市の方が大きい。

〔県全体〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

農家数：平成12年度 83,149戸 → 平成17年度 76,718戸 (92.3%)

農業就業人口：平成12年度 112,274人 → 平成17年度 93,890人 (83.6%)

〔袋井市〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

農家数：平成12年度 1,732戸 → 平成17年度 1,521戸 (87.8%)

農業就業人口：平成12年度 2,725人 → 平成17年度 2,189人 (80.3%)

- ・耕地面積は、県、市共に減少しているが、減少割合は、市の方が小さい。

〔県全体〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

耕地面積：平成12年度 78,500ha → 平成17年度 75,100ha (95.7%)

〔袋井市〕（資料：H12・17静岡農林水産統計年報）

耕地面積：平成12年度 3,710ha → 平成17年度 3,660ha (98.7%)

カ 今後の課題等

- ・事業実施前のような、家屋の浸水や農地の被害は報告されていない。本事業の実施後、被害は確実に軽減されているといえる。現在、市、関係農家に加え、自治会等を通じて地

域住民が参加した維持管理活動が行われているが、アンケート結果から、在住年数が10年未満の過去の湛水被害を経験していない住民が増加してきている。維持管理活動を通じて、本事業により造成した施設を周知することにより、防災意識の向上を図ることが望ましい。

[静岡県事業事後評価アンケートにおける鳥羽野排水機場及び鳥羽野排水路への感想要望]
(抜粋)

- ・ 鳥羽野排水機場のおかげで大雨時に被害がなかったということを初めて知りました。この所、集中豪雨が多いので、かなり危険だと思ふことが多いです。
- ・ 10年前に来ましたが、太田川及び排水路が水で一杯になっても排水路があることで安心していられる。以前（排水路がない前）は床下浸水があったと話では聞いています。

事 後 評 価 結 果	・ 本事業の実施後、被害は確実に軽減されていると言える。 ・ 関係農家のみならず住民も参加した維持管理が図られている。
第 三 者 の 意 見	・ 事業実施により、湛水被害が防止され、安全な地域づくりに貢献しているだけでなく、安心した水稻や温室メロン生産が可能となり、地域農業の発展に寄与している。 ・ 住民も参加した施設の維持管理を行う体制が整えられていることから、今後は新規住民や新しい世代への継承に向けた防災意識の向上を図ることが望まれる。

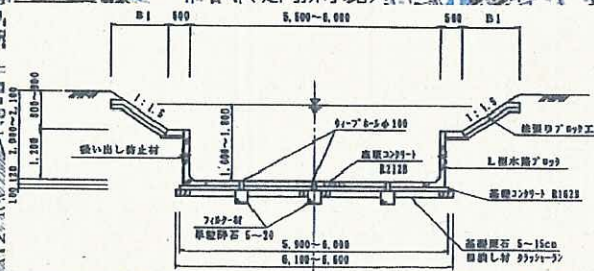
県営湛水防除事業 鳥羽野地区 位置図

航空写真

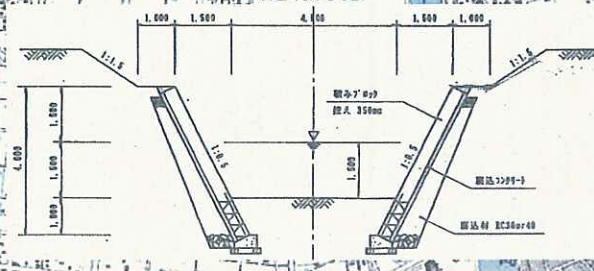
縮尺 1/25,000



標準断面図
(堤内排水路)



標準断面図
(堤外排水路)



凡 例	
—	鳥羽野排水路(既設利用区間)
—	鳥羽野排水路(本地区改修区間)
 	流域
 	受益